

黒滝村公共施設等総合管理計画

黒滝村公共施設等総合管理計画

黒滝村役場 総務課

奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

電話：0747-62-2031(代表) FAX：0747-62-2569



平成29年3月 策定

令和 4年3月 改訂

内容

はじめに.....	1
I. 計画策定の背景.....	1
II. 計画の目的.....	1
III. 計画の改訂について.....	2
第1章 計画概要.....	3
1. 本村内での位置づけ.....	3
2. 国の指針との整合性.....	4
3. 計画期間.....	5
第2章 現状や課題に関する基本認識.....	7
1. 概況.....	7
2. 人口の状況.....	8
3. 財政の状況.....	10
第3章 本村の公共施設等の現状及び将来の見通し.....	21
1. 施設等の現況.....	21
2. 施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移.....	25
3. 維持管理・更新等に係る経費の試算結果.....	29
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	33
1. 本村が目指すべき村づくりの基本.....	33
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	35
3. 全庁的な取組体制やPDCAサイクルの推進等に係る方針.....	39
第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	41
1. 公共施設.....	41
2. インフラ施設.....	64
<参考資料>.....	66

※ 本文中の表やグラフ内の数値については、端数の関係で縦横計が一致しない場合があります。

はじめに

I. 計画策定の背景

黒滝村は、村の面積のほとんどを山林が占め、豊かな自然と森林資源に恵まれた村です。しかし、林業不況等による生産年齢人口の村外流出や少子高齢化の進行により、現在、深刻な人口減少問題に直面しています。2016年3月には、将来目指すべき方向と人口の将来展望について「黒滝村人口ビジョン」を、2021年12月には、今後の目標や施策の基本的な方向性や具体的な政策をまとめた「黒滝村総合計画」を策定したところです。

また、本村では、村民の生活環境改善や福祉向上のための公営住宅・水道・医療施設等や、村の活性化を図るための観光施設等の整備を積極的に行ってきました。これらの施設は、順次更新時期を迎えますが、修繕や建替えには、多額の財源の確保が必要です。

今後、村の人口が減り、財政状況が厳しさを増していく中で、必要な更新を適切に行うために、まずは施設の現状を認識する必要があります。

II. 計画の目的

我が国では、公共施設等※の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、2013年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、2014年4月には、地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、要請がなされています。

本村においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すことを目的としています。

Ⅲ. 計画の改訂について

本村においては、2016年度に本村の管理する施設全体の実態を把握し、その課題について村民と行政で共有し、長期的な視点で計画的に取り組むための基本方針として、「黒滝村公共施設等総合管理計画」を策定しました。国の指針においても、「総合管理計画及び個別施設計画の策定に伴い実施する点検・診断や個別施設計画に記載した対策の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当である」とされていることから、本村が所有する施設の改修方針を示した「学校長寿命化計画」や「黒滝村公営住宅等長寿命化計画」、各種インフラ施設長寿命化計画、「統一的な基準による地方公会計」によって整備・更新を行った固定資産台帳等を基に、本計画を改訂します。また、改訂内容は他計画との整合性を保つことを前提としています。

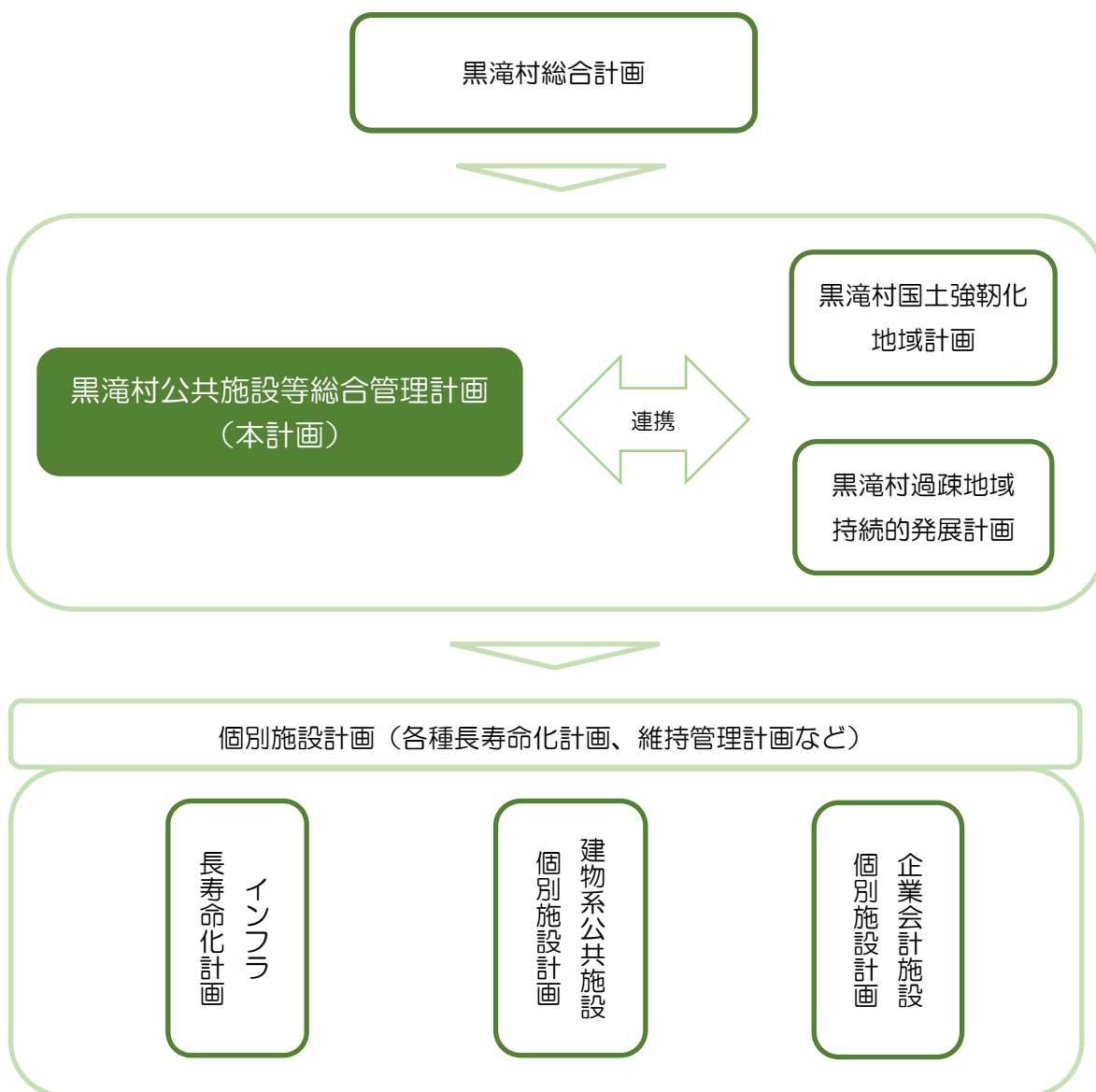
第1章 計画概要

1. 本村内での位置づけ

本計画は、国（総務省）より要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（2014年4月22日）」を受け、本村の公共施設や道路、橋りょう等のインフラ施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

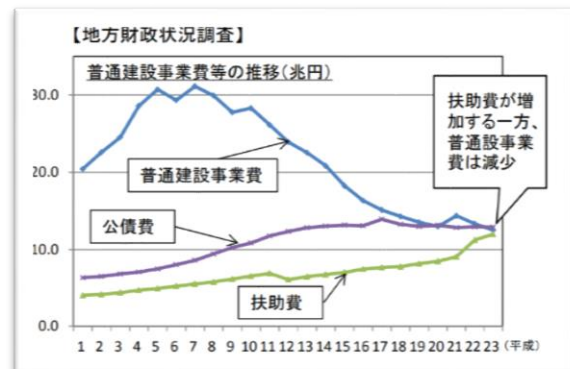
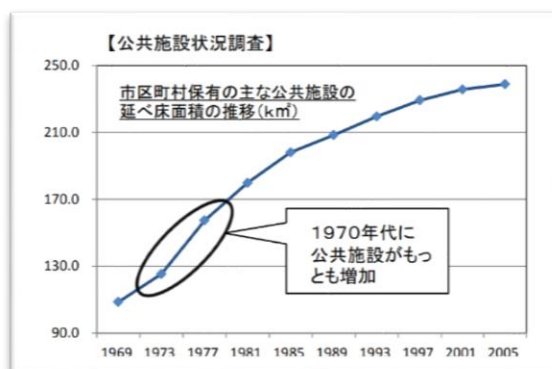
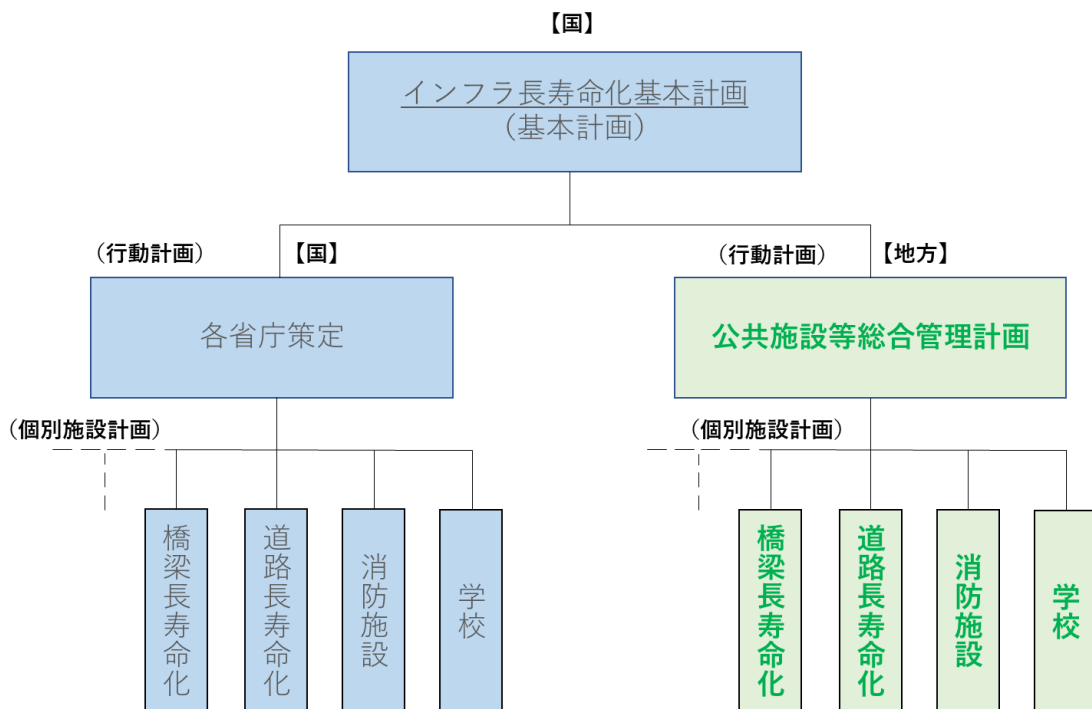
また、本計画は、本村の最上位計画である「黒滝村総合計画」の理念のもと、「黒滝村国土強靱化地域計画」や「黒滝村過疎地域持続的発展計画」といった公共施設等に関連する計画と連携し、今後の公共施設等に係る基本的な取組の方向性を示す、分野横断的な計画です。

【公共施設等総合管理計画の位置づけ】



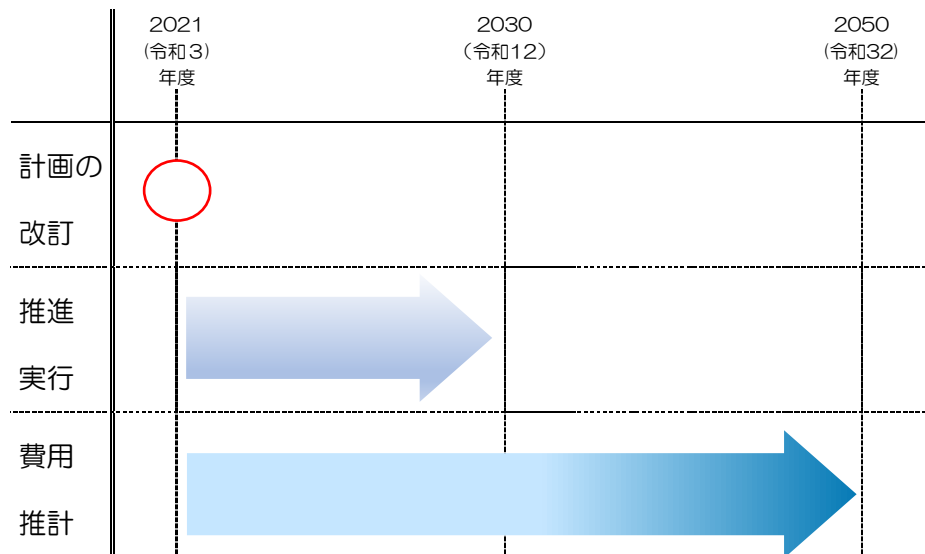
2. 国の指針との整合性

国においては、2013年11月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。その後2020年度に見直しが行われたこと、その背景や目的を十分に理解したうえで、本村でも2021年度中に総合管理計画の見直しを行います。また、現時点で策定済の個別施設計画等を踏まえ、見直しを行います。



<総務省資料より抜粋>

3. 計画期間



計画期間は、図表に示すとおり、2021年度から2030までの10年間とし、維持管理・更新等に係る経費は2021年度から2050年度までの30年間とします。なお、その間、本村を取り巻く社会・経済情勢や法令・国の施策等の進捗状況、最新科学技術・知見の状況等の変化を考慮し、計画期間内であっても、適宜柔軟に見直し等の対応を行います。また、今後、個別施設計画の策定・改訂等を行う必要が生じた場合についても、同様です。

第2章 現状や課題に関する基本認識

1. 概況

本村は、奈良県のほぼ中央に位置し、東西約12km、南北約10km、面積47.7k㎡の山村で、北は桜の名所吉野山で知られる吉野町、東は大台山系が連なる川上村、西は下市町及び五條市、南は天川村に接し、村土のほとんどを山林が占めています。河川沿いの僅かな平地や山麓斜面に民家や農地が点在し集落を形成しています。

町村制が公布された1889年、黒滝郷と丹生郷が合併して南芳野村となりましたが、1912年に分村して黒滝村が誕生しました。その後、1949年の境界変更を経て、現在に至っています。



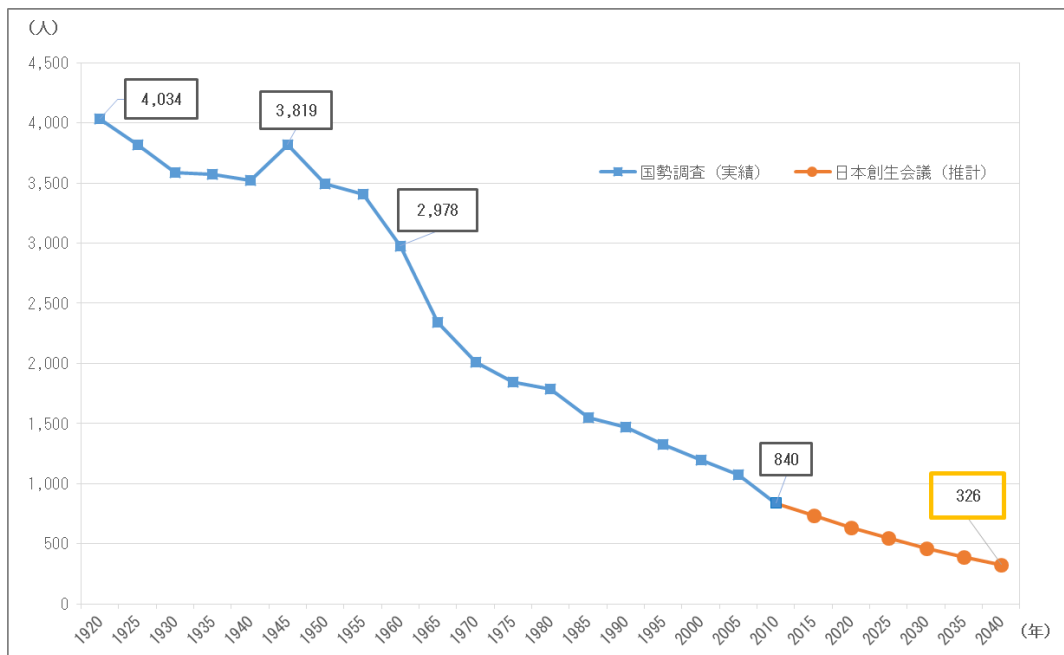
2. 人口の状況

本村の総人口は、太平洋戦争を境に、義務教育終了後の進学率の伸びと本村の主要産業である林業の衰退を主な要因として、1947年以降減少し続けています。国勢調査人口は、1960年には2,978人でしたが、2010年は840人となっており、日本創生会議の推計値によると、2040年には326人になると予想されています。

住民基本台帳及び国勢調査に基づく年齢別人口の構成比を見ると、少子高齢化の影響が見られ、1990年と2020年を比較すると、65歳以上の高齢者の占める割合は27.0%から52.7%へ増加し、14歳以下の年少者の占める割合は13.3%から5.9%に減少していますが、本村が取り組む移住定住促進事業等により、年少者の占める割合は2016年に4.2%で底を打ち、その後年少者の数も増加傾向にあります。

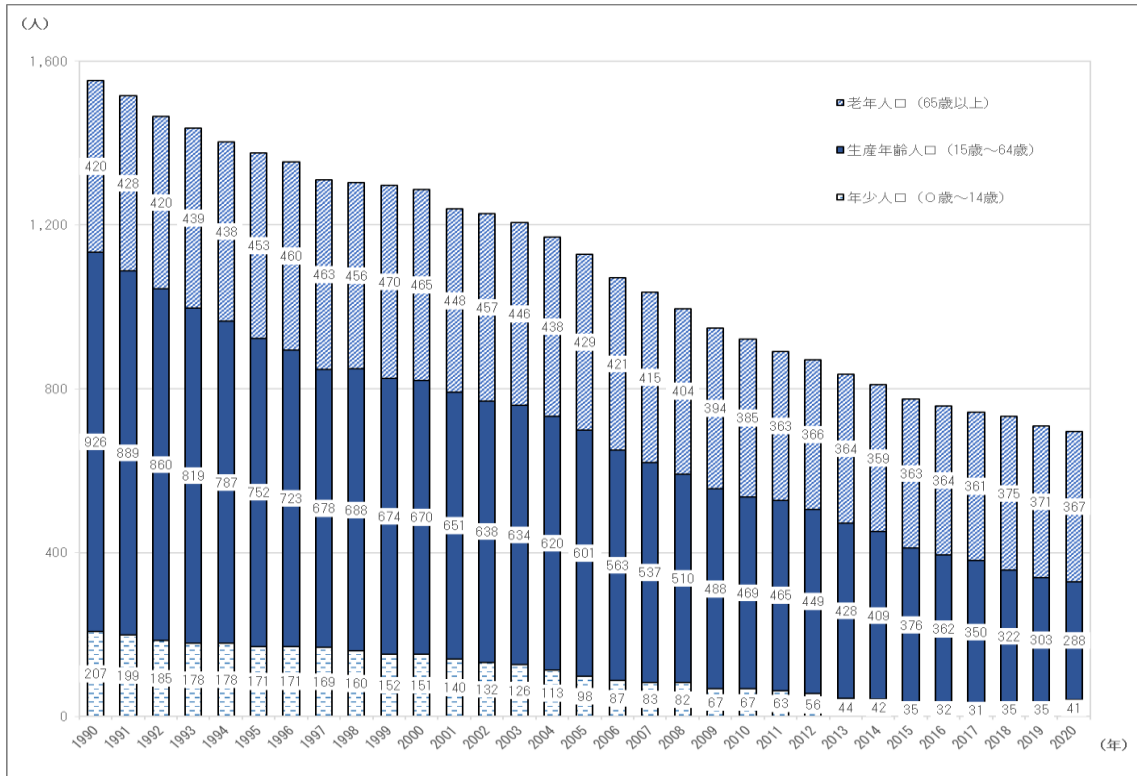
本村では、2016年3月に「黒滝村人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望を示しています。今後の見通しについては、本村独自の地方創生に向けた施策を推進し、転入の増加と転出の抑制・出生率の向上に努め、2040年に400人程度の人口を確保することを目指しています。

【総人口の推移】



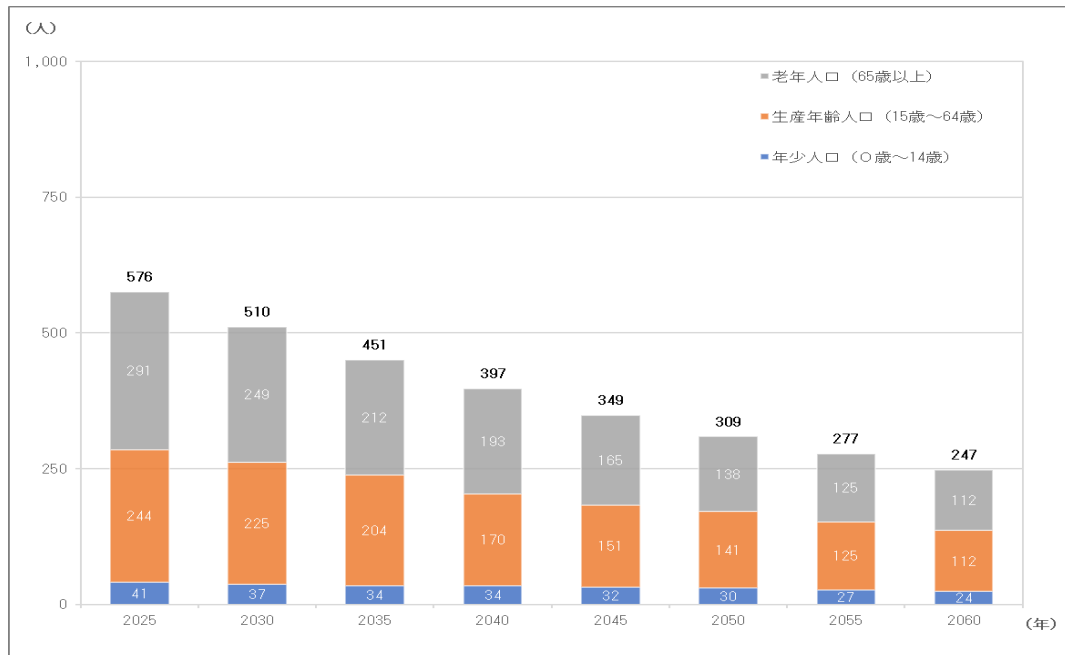
(「黒滝村人口ビジョン」2016年3月より)
(1920年～2010年：国勢調査人口、2015年～2040年：日本創生会議の推計値)

【年齢別人口の推移】



(奈良県統計課「住民基本台帳に基づく奈良県年齢別人口」)

【将来人口の推計】



(「黒滝村人口ビジョン」2016年3月より)

3. 財政の状況

(1) 歳入・歳出決算額の推移

本村の歳入・歳出は、14億円から17億円程度の規模で推移しており、2020年度決算は、歳入約16億円、歳出約16億円となっています。

歳入については、2011年度から2020年度にかけて減少傾向で推移しています。一時的な増収は見られるものの、その理由は国庫支出金や県支出金といった依存財源（国や県から自治体に交付される金額や割り当てられる収入）の増額によるものです。10年を通して、歳入の主な内訳は、地方交付税が56.0%、次いで国・県支出金が16.2%となっています。主な自主財源（自治体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は歳入の約4.5%となっています。

歳出についても、2011年度から2020年度にかけて減少傾向で推移しています、一時的な増額は普通建設事業費によるもので、施設の整備を多く行った年に増額しております。10年を通して、歳出の主な内訳は、人件費が21.8%と全体の2割以上を占め、次いで物件費が18.2%となっています。

人口減少や少子高齢化による住民税や普通交付税の落ち込み、村の主産業である林業の低迷などによる税収等の減少に加え、高度経済成長期に整備した道路・橋梁・上下水道といった更新時期を迎えたインフラ公共施設の更新及び長寿命化経費や役場等の公共施設の老朽化による維持管理経費の増加、社会保障制度の充実や少子高齢化等による社会保障関係費の増加等により、財政の硬直化に拍車がかかっています。今後も厳しい財政状況が続く中、行財政改革の推進や歳出の抑制等、必要な措置を講じていく必要があります。

【普通会計における決算の推移（歳入）】

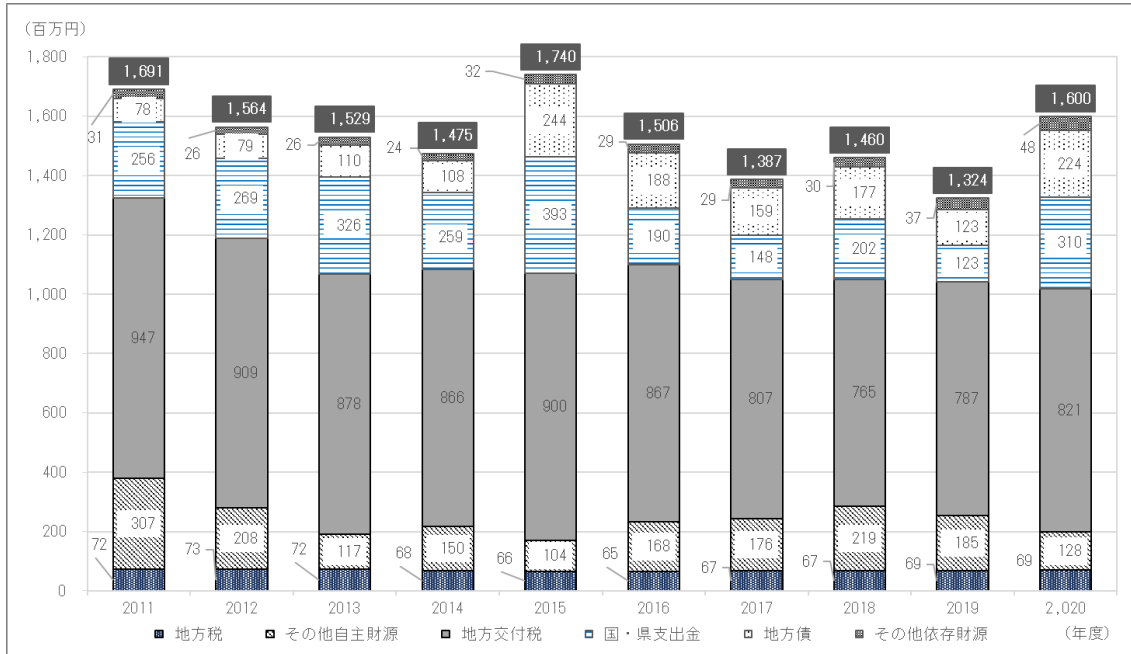
歳入

歳入項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方税	72	4.3%	73	4.6%	72	4.7%	68	4.6%	66	3.8%
その他自主財源	307	18.1%	208	13.3%	117	7.7%	150	10.2%	104	6.0%
地方交付税	947	56.0%	909	58.1%	878	57.4%	866	58.7%	900	51.8%
国・県支出金	256	15.2%	269	17.2%	326	21.3%	259	17.6%	393	22.6%
地方債	78	4.6%	79	5.1%	110	7.2%	108	7.3%	244	14.0%
その他依存財源	31	1.8%	26	1.7%	26	1.7%	24	1.6%	32	1.8%
合計	1,691		1,564		1,529		1,475		1,740	

歳入項目	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
地方税	65	4.3%	67	4.9%	67	4.6%	69	5.2%	69	4.3%
その他自主財源	168	11.1%	176	12.7%	219	15.0%	185	14.0%	128	8.0%
地方交付税	867	57.6%	807	58.2%	765	52.4%	787	59.4%	821	51.3%
国・県支出金	190	12.6%	148	10.7%	202	13.9%	123	9.3%	310	19.4%
地方債	188	12.4%	159	11.4%	177	12.1%	123	9.3%	224	14.0%
その他依存財源	29	2.0%	29	2.1%	30	2.0%	37	2.8%	48	3.0%
合計	1,506		1,387		1,460		1,324		1,600	

歳入項目	10年平均	
	金額	構成比
地方税	69	4.5%
その他自主財源	176	11.5%
地方交付税	855	56.0%
国・県支出金	248	16.2%
地方債	149	9.7%
その他依存財源	31	2.1%
合計	1,528	

(単位：百万円)



【普通会計における決算の推移（歳出）】

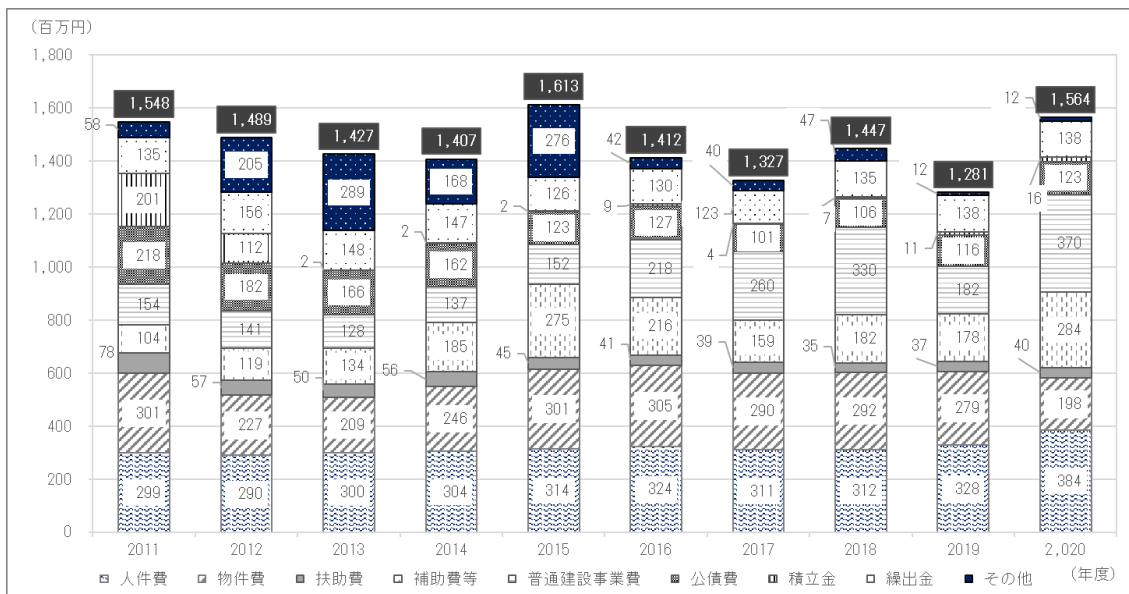
歳出(性質別)

歳出項目	2011年度		2012年度		2013年度		2014年度		2015年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	299	19.3%	290	19.5%	300	21.0%	304	21.6%	314	19.4%
物件費	301	19.4%	227	15.2%	209	14.7%	246	17.5%	301	18.7%
扶助費	78	5.1%	57	3.9%	50	3.5%	56	3.9%	45	2.8%
補助費等	104	6.7%	119	8.0%	134	9.4%	185	13.1%	275	17.0%
普通建設事業費	154	9.9%	141	9.5%	128	8.9%	137	9.8%	152	9.4%
公債費	218	14.1%	182	12.2%	166	11.7%	162	11.5%	123	7.6%
積立金	201	13.0%	112	7.5%	2	0.1%	2	0.2%	2	0.2%
繰出金	135	8.7%	156	10.5%	148	10.4%	147	10.5%	126	7.8%
その他	58	3.8%	205	13.7%	289	20.3%	168	11.9%	276	17.1%
合計	1,548		1,489		1,427		1,407		1,613	

歳出項目	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	324	22.9%	311	23.4%	312	21.6%	328	25.6%	384	24.5%
物件費	305	21.6%	290	21.9%	292	20.2%	279	21.8%	198	12.6%
扶助費	41	2.9%	39	2.9%	35	2.4%	37	2.9%	40	2.6%
補助費等	216	15.3%	159	12.0%	182	12.6%	178	13.9%	284	18.1%
普通建設事業費	218	15.4%	260	19.6%	330	22.8%	182	14.2%	370	23.6%
公債費	127	9.0%	101	7.6%	106	7.4%	116	9.0%	123	7.9%
積立金	9	0.7%	4	0.3%	7	0.5%	11	0.9%	16	1.0%
繰出金	130	9.2%	123	9.3%	135	9.3%	138	10.8%	138	8.8%
その他	42	3.0%	40	3.0%	47	3.2%	12	0.9%	12	0.9%
合計	1,412		1,327		1,447		1,281		1,564	

歳出項目	10年平均	
	金額	構成比
人件費	316	21.8%
物件費	265	18.2%
扶助費	48	3.3%
補助費等	183	12.6%
普通建設事業費	207	14.3%
公債費	142	9.8%
積立金	37	2.5%
繰出金	138	9.5%
その他	115	8.0%
合計	1,452	

(単位：百万円)



(2) 地方債残高の推移

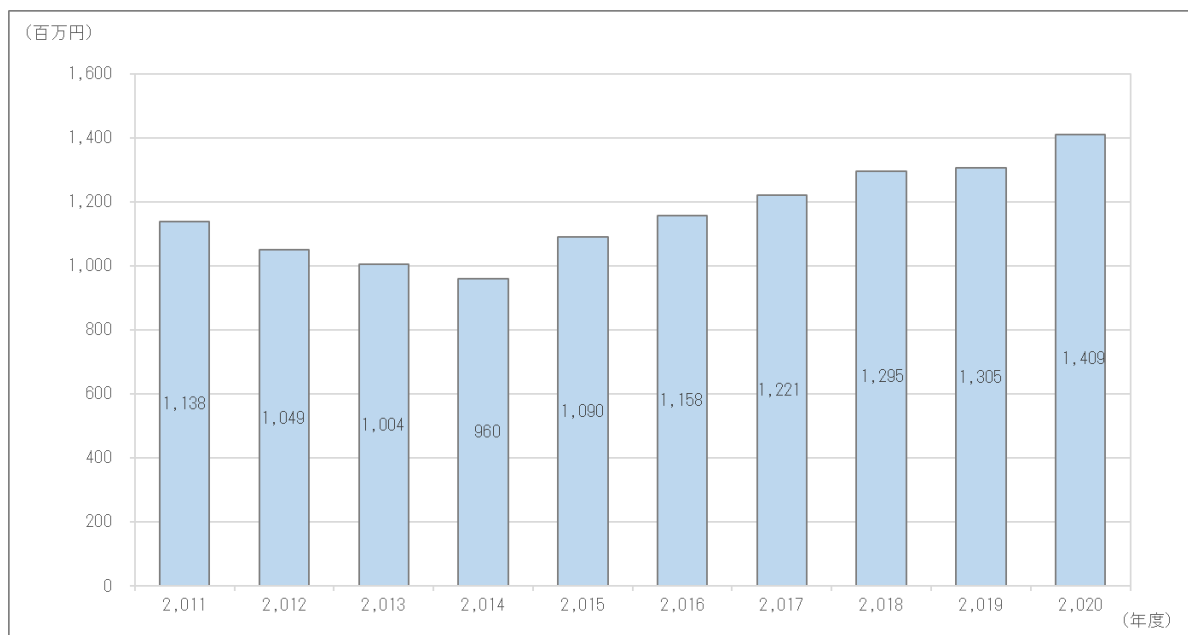
本村の地方債の残高は、減少傾向にありましたが、2015年度より、過疎対策事業債や臨時財政対策債の発行額が増加傾向にあります。2020年度と2011年度と比較すると、地方債は、約23.8%増加しています。

本村では、将来にわたって長期間利用する施設の建設・整備等を行う場合に、計画的な財政運営を進めるため、必要に応じ、地方債を借り入れています。地方債の返済は長期間にわたりますので、将来の財政負担が大きくなるように、慎重に事業を選択し、借入を行っています。

【地方債残高の推移】

項目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
地方債残高	1,138	1,049	1,004	960	1,090
項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
地方債残高	1,158	1,221	1,295	1,305	1,409

(単位：百万円)

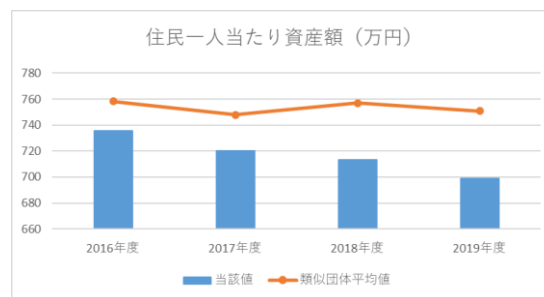


(3) 地方公会計指標による財政分析

公共施設の管理計画を策定するうえで、当村の資産価値や負債額を示した地方公会計の情報は公共施設マネジメントの推進に当たっての前提となるものであるため、各財務書類の指標の分析を行い、今回の総合管理計画の改訂に資するものといえます。

① 住民一人当たり資産額（万円）

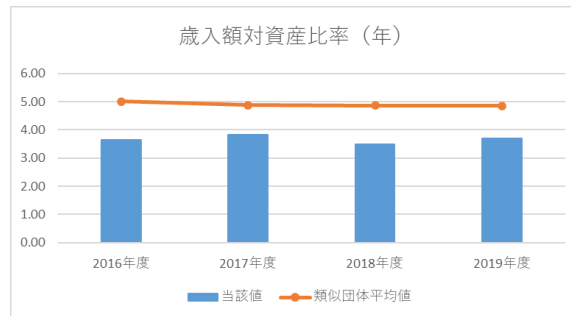
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資産合計	548,902	530,800	509,397	490,674
人口	746	737	714	702
当該値	735.8	720.2	713.4	699.0
類似団体平均値	758.3	747.9	757.0	750.9



2016年度と比較して、2019年度は、資産合計が58百万円減少、人口については46人減少しています。固定資産の経年劣化による価値の減少（減価償却）や財政調整基金が減少しており、一人当たりの資産額が減少しています。類似団体よりも低い値であることから、資産の減少を食い止める必要があります。

② 歳入額対資産比率（年）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
資産合計	5,489	5,308	5,094	4,907
歳入総額	1,507	1,387	1,460	1,324
当該値	3.64	3.83	3.49	3.71
類似団体平均値	5.01	4.88	4.86	4.85

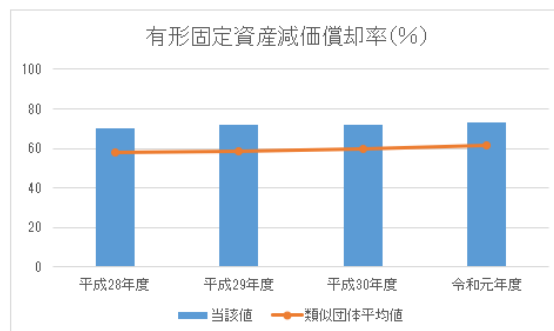


2016年度と比較して、2019年度は、歳入総額が183百万円減少しています。資産総額同様歳入総額が減少傾向にあるため、経年にわたる数値の変遷は穏やかですが、類似団体よりも低い数値であることから、公共施設やその他資産へ追加投資を行う必要がある状態と言えます。

③ 有形固定資産減価償却率（％）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
減価償却累計額	7,777	7,979	8,176	8,375
有形固定資産 ※1	11,041	11,132	11,339	11,423
当該値	70.4	71.7	72.1	73.3
類似団体平均値	58.2	58.6	59.5	61.3

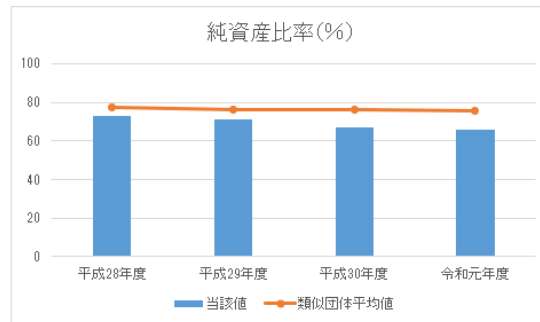
※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額



2016年度より増加傾向にあり、類似団体と比較してもかなり高い数値となっています。財源が限られているなか、施設の更新や長寿命化改修を適切に行い、数値の改善を目指します。更新の際には施設の統廃合も視野に入れて適切な施設数や配置を検討する必要があります。

④ 純資産比率（％）

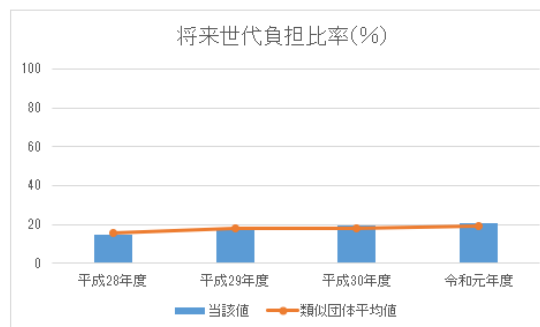
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
純資産	3,999	3,761	3,407	3,219
資産合計	5,489	5,308	5,094	4,907
当該値	72.9	70.9	66.9	65.6
類似団体平均値	77.5	76.1	76.4	75.6



2016年度と比較して、2019年度は純資産額が780百万円減少しており、類似団体と比較してもかなり低い数値となっています。過去に積み上げた資産を取り崩し、行政サービスを行った結果と言えます。今後逼迫する財政の中、今ある施設や資産を賢く使うことで純資産比率の維持を目指します。

⑤ 将来世代負担比率（％）

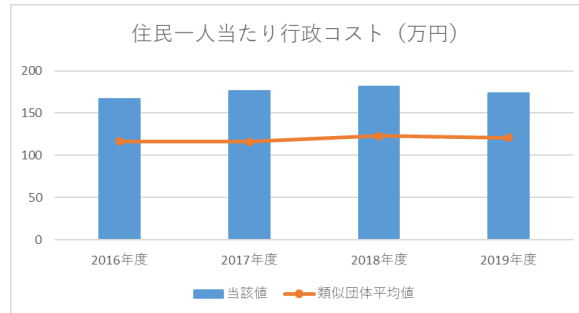
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
地方債残高 ※1	612	688	782	819
有形・無形固定資産合計	4,156	4,049	4,037	3,922
当該値	14.7	17.0	19.4	20.9
類似団体平均値	15.8	17.8	17.8	18.9



2016年度と比較して、2019年度は地方債残高が197百万円増加しており、類似団体より高い数値となっています。施設の更新や長寿命化改修を行ううえで地方債の発行は必要不可欠ではありますが、将来世代に負担をかけない形での地方債の発行を目指します。

⑥ 住民一人当たり行政コスト（万円）

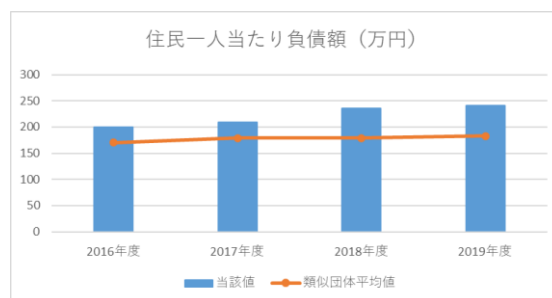
	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
純行政コスト	124,438	129,700	129,613	122,048
人口	746	737	714	702
当該値	166.8	176.0	181.5	173.9
類似団体平均値	116.6	116.1	122.8	121.0



2016年度と比較して、2019年度は、純行政コストが2,390万円減少していますが、一人当たり行政コストは7.1万円増加しております。人口減少に伴い、行政サービスの効率化やデジタルトランスフォーメーション化を推進し、数値の改善を目指します。

⑦ 住民一人当たり負債額（万円）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
負債合計	149,034	154,500	168,662	168,757
人口	746	737	714	702
当該値	199.8	209.6	236.2	240.4
類似団体平均値	170.4	178.9	178.7	183.3

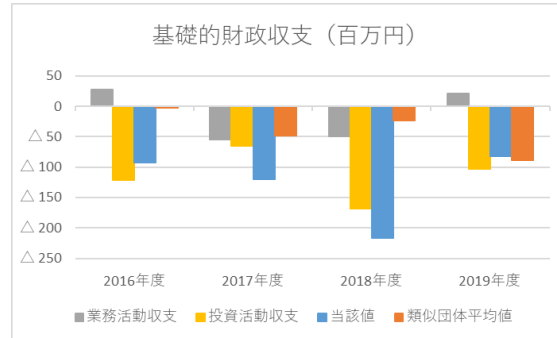


2016年度と比較して、2019年度は負債合計が19,723万円増加しており、一人当たり負債額も40.6万円増加しています。一人当たり負債額や行政コストが増加する一方で一人当たり資産額が減少していることから、資産の適正規模を考案する必要や維持コストを削減する必要があるといえます。

⑧ 基礎的財政収支（百万円）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
業務活動収支 ※1	28	△ 55	△ 49	21
投資活動収支 ※2	△ 121	△ 65	△ 168	△ 103
当該値	△ 93	△ 120	△ 217	△ 82
類似団体平均値	△ 3.0	△ 47.9	△ 22.9	△ 89.0

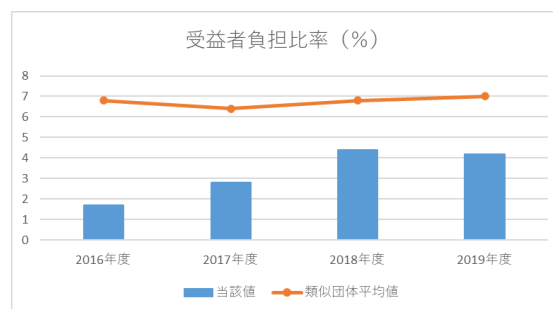
※1 支払利息支出を除く。 ※2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。



2016 年度より経年してマイナス数値を推移しております。当該値がマイナスであるということは、地方債に頼らなければ、本村の現金が毎年度流出していることを示します。財政調整基金等の残高に留意しながら歳入歳出決算を行います。

⑨ 受益者負担比率（％）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	21	38	58	53
経常費用	1,237	1,335	1,319	1,274
当該値	1.7	2.8	4.4	4.2
類似団体平均値	6.8	6.4	6.8	7.0



2016 年度と比較して、2019 年度は、当該値が 4.2%になり、改善しております。今後も住民が利用しやすい施設を目指しながら、当該値が増加するよう努めていきます。

総評

本村が有する公共施設等の有形固定資産減価償却率は他類似団体と比較すると非常に高い数値となっており、維持管理費の増加、迫り来る更新コストは避けられないものとなっております。

また、減価償却による資産の減少のみならず、基金等が減少していることから、公共施設に投資する財源の確保が重要課題となっております。

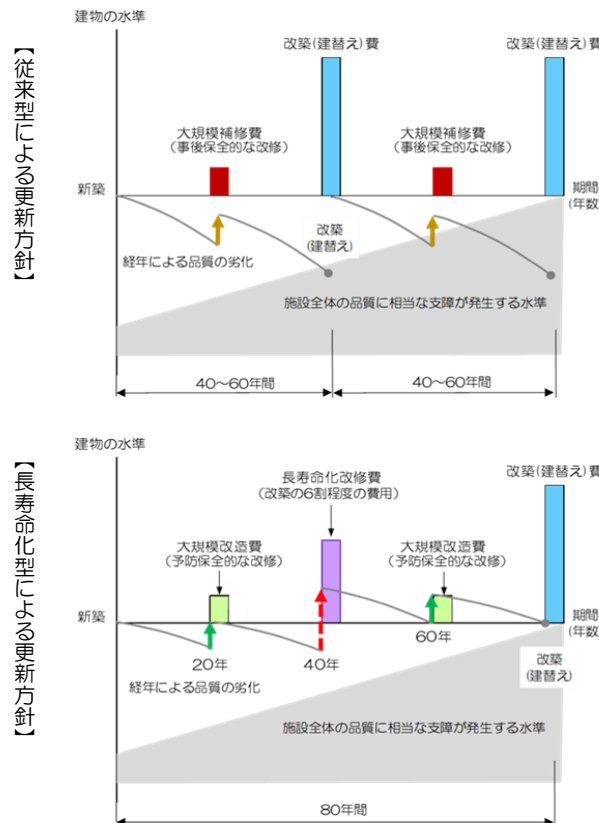
純資産割合の減少・将来世代負担比率の増加により、過去に手に入れた資産を取崩し、毎年の行政サービスを行っていることから、地方債以外の財源を適切に資産形成に使用することが必要となります。

基礎的財政収支において、毎年赤字額となっていること、財政調整基金も 2016 年度には約 7.2 億円あったものが 2019 年度には約 5.1 億円となっていることから、毎年基金を取り崩しての行政サービスを行っている結果となります。

今後は、村民一人あたりの行政コストや負債の増加に細心の注意を払いながら、適切に、計画的に施設の維持管理・更新を行うことで、財政負担の平準化を目指す必要があります。

本計画においては、施設の更新方針を従来型から長寿命化型へ切り替えることによって更新コストを縮減することを明示します。

【従来型から長寿命化型への方針転換イメージ図】



第3章 本村の公共施設等の現状及び将来の見通し

1. 施設等の現況

本計画の対象となる公共施設等は、本村が所有する、村役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（公共施設）、道路・トンネル・橋りょう・上水道・合併処理浄化槽（インフラ施設）です。

(1) 公共施設

公共施設は、62施設、総延床面積は20,006.86㎡であり、村民702人（2020年1月1日現在、住民基本台帳記載人数）の一人あたりでは28.49㎡となります。「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（2012年3月）による公共施設の一人あたり延床面積と比べると、全国平均3.22㎡との比較で8.8倍、人口1万人未満の自治体の平均10.61㎡との比較で2.7倍となっています。

【公共施設の一覧】

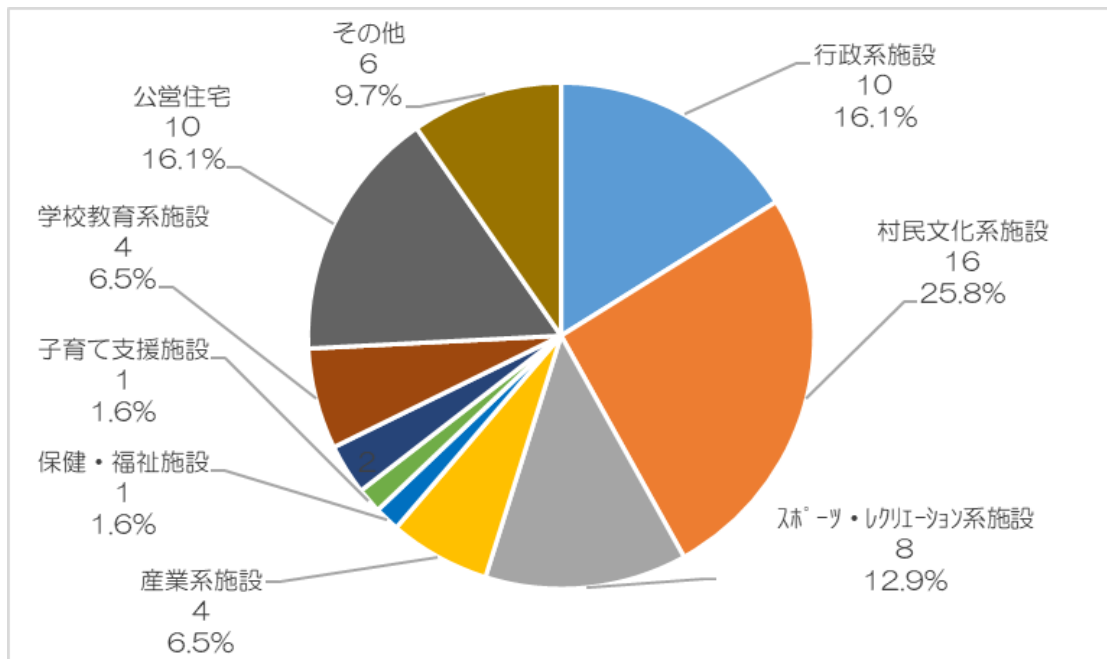
施設大分類	主な内容	施設数	建物総床面積 (単位：㎡)
行政系施設	村役場庁舎、消防施設	10	2,389.31
村民文化系施設	公民館、ホール、集会所、老人憩いの家	16	5,095.26
スポーツ・レクリエーション系施設	トレーニングセンター、森の交流館	8	5,142.26
産業系施設	養魚場、森林会館	4	609.01
保健・福祉施設	デイサービスセンター	1	435.82
子育て支援施設	こども園	1	452.00
病院施設	診療所	2	385.22
学校教育系施設	学校、給食センター、教員住宅	4	2,468.99
公営住宅	公営住宅	10	2,316.16
その他	公衆便所	6	712.83
合計		62	20006.86

(2020年3月末現在)

施設類型別に見ると、施設数が最も多いのは村民文化系施設であり、次に行政系施設となります。延床面積の割合は、スポーツ・レクリエーション系施設が最も多く、次に村民文化系施設となり、村民文化系施設とスポーツ・レクリエーション系施設で全体の半数を占めています。

【施設類型別の施設数】

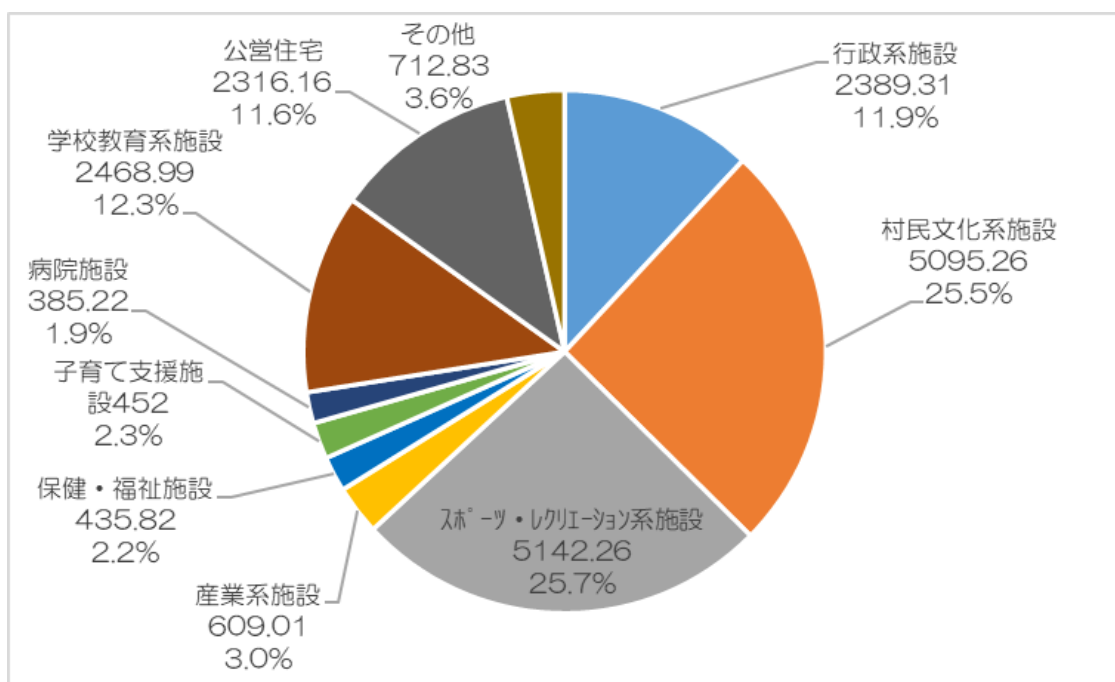
(単位：個)



(2020年3月末現在)

【施設類型別の延床面積】

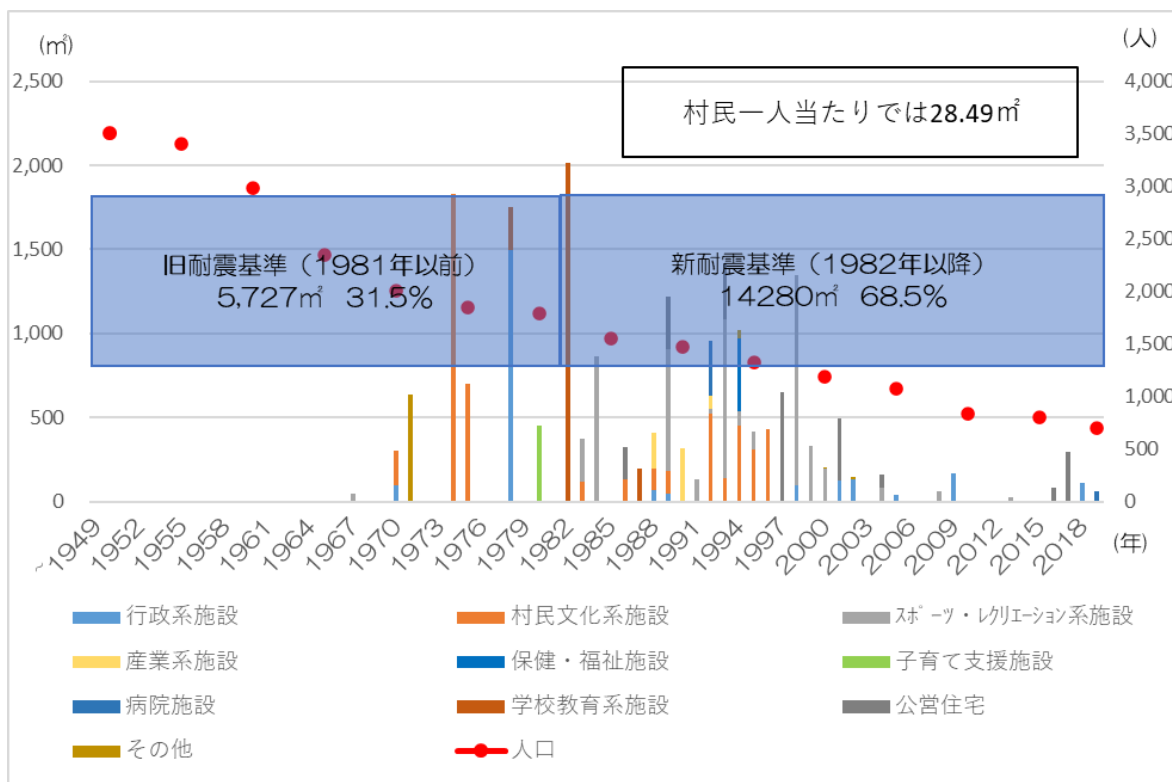
(単位：㎡)



(2020年3月末現在)

建築年度別に見ると、1975年、1978年、1982年と1990年代に整備された施設の延床面積が比較的大きく、これはわかすぎふれあいセンター（1975年）、村役場庁舎（1978年）、黒滝小学校（1982年）、森の交流館（1998年）等の整備によるものです。
 なお、旧耐震基準（1981年以前）の建物の割合は31.5%となっています。

【建築年度別の面積】



(2020年3月末現在)

(2) インフラ施設

本村が所有し管理する道路は、139路線、約358km²となっています。また、本村が管理する橋りょうは168橋あり、うち橋長15m以上のものは27橋となっています。さらに、トンネルは3本あり、延長合計は約927mです。

上水道（簡易水道事業）は、1971年より整備・供用開始し、水道普及率は100%を達成しており、約43kmの管路が布設されています。

下水処理施設として、合併処理浄化槽は322基あります。

【インフラ施設の一覧】

種別	主な内容（mは実延長、m ² は面積）
道路	358,383.91m ²
トンネル	926.6m
橋りょう	1,780.05m
上水道（施設）	浄水場、配水池等
上水道（管路）	導水管5,580m、送水管0m、配水管39,136m
合併処理浄化槽	378基

（2020年3月末現在）

2. 施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移

(1) 施設保有量の推移（延床面積推移）

施設保有量の推移を延床面積の推移で見ると、公共施設では、2018年度から2019年度にかけて、固定資産台帳の整備更新を行った結果、行政系施設の延床面積は減少しており、病院施設、公営住宅の延床面積は増加しました。

また、インフラ資産では、2017年度から2018年度にかけて、橋りょう・トンネルが増加しています。

【公共施設】

単位：平方メートル

施設類型名称	2017年度	2018年度	2019年度
行政系施設	2,326.30	2,439.31	2,389.31
村民文化系施設	5,095.26	5,095.26	5,095.26
スポーツ・レクリエーション系施設	5,142.26	5,142.26	5,142.26
産業系施設	609.01	609.01	609.01
保健・福祉施設	435.82	435.82	435.82
子育て支援施設	452.00	452.00	452
病院施設	323.84	323.84	385.22
学校教育系施設	2,468.99	2,468.99	2,468.99
公営住宅	2,316.16	2,316.16	2,316.16
その他	712.83	712.83	712.83

【インフラ資産】

単位：平方メートル・メートル

施設類型名称	2017年度	2018年度	2019年度
道路	358,383.91	358,383.91	358,383.91
橋梁・トンネル	2,578.55	2,706.65	2,706.65

(2) 施設保有量の推移（取得価額推移）

施設保有量の推移を取得価額の推移で見ると、公共施設では、2017年度から2018年度にかけて、行政系施設、村民文化系施設の取得価額が増加、2018年度から2019年度にかけては、スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、子育て支援施設、病院施設、学校教育系施設にて取得価額が増加しています。

また、インフラ資産では、2018年度から2019年度にかけて、改修工事等を行った結果道路、橋りょう・トンネルともに取得価額が増加しています。

【公共施設】

単位：百万円

施設類型名称	2017年度	2018年度	2019年度
行政系施設	350	435	434
村民文化系施設	800	897	897
スポーツ・レクリエーション系施設	1,208	1,208	1,230
産業系施設	166	166	166
保健・福祉施設	93	93	94
子育て支援施設	76	76	78
病院施設	155	155	180
学校教育系施設	391	391	418
公営住宅	442	442	442
その他	51	51	51

【インフラ資産】

単位：百万円

施設類型名称	2017年度	2018年度	2019年度
道路	2,192	2,192	2,212
橋梁・トンネル	4,028	4,028	4,029

【取得価額】

購入代価とその資産を事業の用に供するために直接要した費用のことです。例えば、工事代金と設計や監理料を含みます。

(3) 有形固定資産減価償却率の推移（取得価額推移）

地方公会計の固定資産台帳では、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握していることから、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、「有形固定資産減価償却率」を算出することが可能です。施設類型別の当指標の推移は下図のようになります。

当指標は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができることから、この値は、高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。

なお、当率は、資産の取得から時間の経過とともに増加する率ですが、取得からの経過による増加率を、建物の新規取得、耐震補強工事・長寿命化工事の実施等による取得価額の増加が上回る場合や、建物の除却等が進められた場合には減少します。

公共施設の当率は、全体的に減少傾向にあり、2017年度から2018年度にかけて、全体で12.4ポイント減少、2018年度から2019年度にかけては、8.1ポイント減少しています。

【公共施設】

施設類型名称	2017年度	2018年度	2019年度
行政系施設	89.4%	91.5%	95.5%
村民文化系施設	94.8%	96.3%	97.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	79.6%	81.5%	78.0%
産業系施設	71.5%	74.8%	77.9%
保健・福祉施設	79.7%	66.0%	68.1%
子育て支援施設	83.3%	84.8%	86.3%
病院施設	100.0%	100.0%	97.1%
学校教育系施設	97.0%	87.6%	89.0%
公営住宅	100.0%	100.0%	86.2%
その他	100.0%	100.0%	98.9%

2018年度－2017年度	2019年度－2018年度
△12.5	△8.1

【減価償却費】

減価償却費とは、固定資産の取得にかかった費用の全額をその年の費用とせず、耐用年数に応じて各年度に配分する費用のことです。

【減価償却累計額】

減価償却累計額とは、減価償却費が資産を取得してからどれだけ累計したかの数値となり、資産の価値がそれだけ減少していると言えます。

【インフラ資産】

施設類型名称	2017年度	2018年度	2019年度
道路	61.0%	63.1%	64.5%
橋梁・トンネル	61.2%	62.6%	64.0%

2018年度－2017年度	2019年度－2018年度
3.5	2.8

インフラ資産の当率は、全体的に増加傾向にあります。2017年度から2018年度にかけて、全体で3.5ポイント増加、2018年度から2019年度にかけては、2.8ポイント増加しています。

(4) 過去に行った対策の実績

本村においては、前回総合管理計画策定年度の2016年度より後、以下の策定・改訂に取り組みました。

- ・黒滝村公営住宅等長寿命化計画（2021年9月改訂）
- ・黒滝村トンネル長寿命化修繕計画（2020年10月改訂）
- ・黒滝村橋梁長寿命化修繕計画(2020年8月改訂)
- ・黒滝村簡易水道施設更新基本計画策定業務（2020年3月策定）

また、実際の公共施設の取得、除却実績は以下の通りとなります。

取得資産一覧

年度	類型	施設名称	取得価額(千円)	増加延床面積(m ²)
2017	学校教育系	小・中学校	2,727	0
	公営住宅	長瀬そよかぜ団地	35,563	146
		寺戸やまなみ住宅	34,861	148
	計	—	73,151	294
2018	行政系	役場庁舎	27,797	0
		槇尾地区 防災拠点施設	52,261	113
	村民文化系施設	わかすぎふれあいセンター	93,678	0
	計	—	173,737	113
2019	学校教育系	小・中学校	27,618	0
	子育て支援	黒滝こども園	2,225	0
	レクリエーション施設	黒滝森物語村	22,577	0
	保健・福祉施設	デイサービスセンター	1,031	0
	病院施設	医師住宅	24,853	61
	計	—	78,304	61

除却資産一覧

年度	類型	施設名称	除却取得価額(千円)	減少延床面積(m ²)
2017	行政系	消防施設車庫 (槇尾)	933	50
	計	—	933	50

3. 維持管理・更新等に係る経費の試算結果

本村において毎年更新を行っている固定資産台帳、及び各個別施設計画を踏まえ、2021年度から2050年度までの30年間における維持管理・更新等に係る経費の見込みは次のとおりです。

本村が保有する公共施設、及びインフラ資産のすべてを現状のまま維持し続けた場合、2050年度までの30年間に必要と見込まれる「当初更新予想額」は、合計約104.6億円（公共施設：約51.0億円、インフラ資産：約53.6億円）です。

公共施設については、各長寿命化計画の方針に基づき、長寿命化、廃止、大規模改修、建替えの対策を進めますが、2050年度までの30年間の「長寿命化費用」「改築費用」の合計は約63.4億円であり、「当初更新予想額」を上回る額と試算されます。

又、インフラ資産については、橋梁に対する「橋梁長寿命化修繕計画」を進めることにより、「当初更新予想額」約53.6億円よりも、30年間で約37.7億円削減の対策効果が見込まれます。

この結果、2050年度までの30年間で、公共施設、及びインフラ資産に対する更新経費（長寿命化・改築に係る費用）は、合計で約79.3億円、年平均2.6億円になります。

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎え、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく中、本村は、各対策計画を進めつつ、公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込みを把握していくことにより、本計画の進捗、対策効果等の評価を継続、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進して行きます。

【公共施設】

単位：千円

施設類型	修繕発生 予想額 ①	長寿命化 費用 ②	改築費用 ③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
行政系施設	133,567	443,083	102,414	545,497	600,062	54,565	9%	66,516
村民文化系施設	18,857	1,238,636	519,929	1,758,565	975,636	-782,928	-80%	17,269
スポーツ・レクリエーション系施設	9,182	824,826	1,248,437	2,073,263	1,509,667	-563,597	-37%	32,510
産業系施設	4,881	152,253	62,527	214,779	294,761	79,982	27%	32,283
保健・福祉施設	155	0	110,009	110,009	110,009	0	0%	1,948
子育て支援施設	334	0	0	0	77,774	77,774	100%	2,702
病院施設	0	80,960	182,466	263,426	182,466	-80,960	-44%	1,561
学校教育系施設	45,217	386,068	58,238	444,306	706,730	262,424	37%	18,840
公営住宅	5,889	393,747	499,513	893,260	645,216	-248,044	-38%	14,721
その他	2,915	0	41,651	41,651	54,977	13,326	24%	1,803
公共施設小計	220,796	3,519,573	2,825,184	6,344,756	5,157,298	-1,187,458	-23%	190,152

【インフラ資産】

単位：千円

施設類型	修繕発生 予想額 ①	長寿命化 費用 ②	改築費用 ③	合計 (④=②+③)	当初更新 予想額⑤	差額(メリット) (⑥=⑤-④)	削減率	現在維持 管理費用
道路	82,677	0	1,326,931	1,326,931	1,326,931	0	0%	50,466
橋りょう・トンネル	1,098,623	260,263	0	260,263	4,028,588	3,768,325	94%	67,312
インフラ資産小計	1,181,300	260,263	1,326,931	1,587,194	5,355,519	3,768,325	70%	117,779
2021～2050年更新経費合計	1,402,096	3,779,836	4,152,115	7,931,950	10,512,817	2,580,867	25%	307,931

<維持管理・更新等に係る経費試算方法>

「修繕発生予想額」・・・施設別ライフサイクルコスト計算書において、施設別に集計した維持補修費予想額を施設類型別に集計。

<p>【維持補修費予想額算出方法】</p> <p>公共施設 面積×残耐用年数×単価（※1）</p> <p>インフラ資産 当初取得額×残耐用年数×係数（※2）</p> <p>※1単価は、「平成17年度版 建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修）より算出。</p> <p>※2係数は、「日本の社会資本―世代を超えるストック」（H14.7.31 財務省印刷局 内閣府政策統括官）より算出。</p>

「長寿命化費用」・・・「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成23年3月 財団法人自治総合センター）」における大規模改修に関する単価に基づき算出。

市民文化系、社会教育系、行政系等施設	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	17万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡

「改築費用」・・・改築の場合、耐用年数到来時に当初更新予想額で改築とする。

「当初更新予想額」・・・単純更新予想額。

- 耐用年数の期間が、2/3 以上経過している資産

$$\text{取得価額} \div \text{建設デフレータ}$$
- 耐用年数の期間が、2/3 未経過の資産

$$\text{取得価額} \div \text{建設デフレータ} \times \text{大規模修繕発生予想係数}$$

「現在維持管理費用」

・・・施設別行政コスト計算書において、施設別に集計した物件費、経費、減価償却費、維持補修費の合計を施設類型別に集計。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な

管理に関する基本的な方針

1. 本村が目指すべき村づくりの基本

公共施設マネジメントにおいて、他計画との整合性をとることにより、全庁一体的な施設整備の推進を行うことができます。施設マネジメントに目を向けるだけでなく、村づくり全体に目を向けた施設整備を行います。

(1) 村づくりの基本方針

水とみどり

豊かな自然と魅力ある観光資源の保全に努めます。

道

林業の振興と産業の活性化、住民生活の向上を図るため、
基幹道路の整備を促進します。

未来

黒滝村の未来を担う子供たちが健康でのびのびと育ち、
安心して子育てができる環境を整えます。

<総合計画 P.13 より>

(2) 村づくりの重点方針

① 教育環境の整備

自ら学び考え、生きる力を育ていけるような教育環境の整備を推進します。
地域社会と積極的に関わる体験的・実践的活動を行うことにより、地域に愛着・
誇りを持てる教育を目指します。

② 福祉施設の充実

すべての人が安心・快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方
のもと、バリアフリー化を図ります。

「地域の見守り」「社会福祉協議会の活動」等福祉サービスの充実を図ります。

③ 林業の振興

林業の推進と振興のための支援を行います。

森林整備の担い手確保・組織化を行い林業従事者の定住促進に繋がります。

<総合計画 P.13 より>

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 公共施設マネジメントの必要性

本村の公共施設すべてを将来も保有し続けるためには、過去5年間に公共施設を整備してきた経費の平均額2億円の約1.3倍である、2.6億円が必要となることがわかっておりません。

これは、公共施設すべてを保有するため、村民一人当たりが約28.9万円を毎年負担しているものが、今後は約37.6万円に増えるということとなります。

また、今後の公共施設を整備できる経費がこれまでと同様の約2億円であっても、保有施設の延床約2.0万平方メートルの約23%にあたる約4,600㎡を削減しないと維持できないこととなり、どちらも現状の財政状況や行政サービスの維持・向上の視点から不可能です。

財政状況の厳しさを理由として、資金を借入、すべての公共施設の長寿命化改修や更新を行うことは、将来にわたって負担を残すことになり、更新を先送りにすれば、安全面で支障をきたし、公共施設の利用ができなくなることも十分に考えられます。

そのため、今後は人口減少、人口構成の変化に応じた適切かつ良質な公共施設サービスを維持し、財政面においても将来にわたり維持できるよう、公共施設を総合的に管理していくマネジメントを実行する必要があります。

(2) 公共施設マネジメントの基本目標及び基本方針

本計画内で先に示したように、人口減少や少子高齢化、税収減が見込まれる社会情勢において、全ての公共施設を改修や建替えするための財源が確保できないという財政上の問題があるなかにおいても、次世代に必要な公共施設は、引き継ぐ必要があります。

そのため、公共施設の今後の在り方を見直し、真に必要なサービスを持続的に提供していくことを基本目標に掲げ、この目標の具現化のために基本方針を定めます。

【基本目標】

公共施設の在り方を見直し、必要な施設サービスを持続的に提供する

施設ごとの保全計画の作成

施設ごとに予防保全の観点を取り入れた保全の計画を作成するとともに長寿命化の可能性を見極めます。

施設情報の一元管理

各施設の保全に関する履歴や計画などの情報を一元的に管理する体制や仕組みを整えます。

施設の計画的な保全の実施

施設整備の視点のみならず、村づくりの基本方針をふまえた総合的な視点による施設の計画的な保全を実施します。

(3) 2030(令和12)年度までに取り組む具体的な実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や、点検・保守・整備等の業務を行います。また、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による機能低下、施設の安全性、耐久性、不具合性等について診断、評価し、各施設の課題・問題点等について把握します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

大規模な改修や更新をできるだけ回避するため、施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、早期段階において予防的な修繕を実施することで機能の保持、回復を図る予防保全型維持管理の導入を図り、施設を継続的に運営、利用できるよう推進します。

③ 安全確保の実施方針

危険性が認められた施設については、診断、評価し、その内容に沿って安全確保のため改修を実施します（ただし、利用率、効用等を勘案し、総合的な判断により改修せず、供用廃止を検討する場合があります）。また、点検、診断等により高度な危険性が認められた施設、老朽化等により供用廃止され今後も利用見込みのない施設については、統廃合及び取り壊しを検討します。

④ 耐震化の実施方針

みんなが安心して暮らすことができるよう、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちづくりを推進します。公共施設等の多くは、災害時には避難場所として活用され、庁舎では被害情報の発信や災害対策指示が行われる等災害活動の拠点として重要となってきます。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも耐震化について推進し、計画的に取り組めます。

⑤ ユニバーサルデザイン化の推進方針

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

⑥ 長寿命化の実施方針

点検・診断等の実施により、早期段階において予防的な修繕を実施し、大規模な改修等が必要とならないよう機能の保持、回復を図ります。また、ライフサイクルコストを縮減し財政負担の抑制と平準化を図ります。

⑦ 統合や廃止の推進方針

施設については、人口の減少に伴い利用頻度が少なくなっていくものもあり、統合・複合化等も視野に入れ、機能を維持しつつ施設の整理・最適化を図ります。

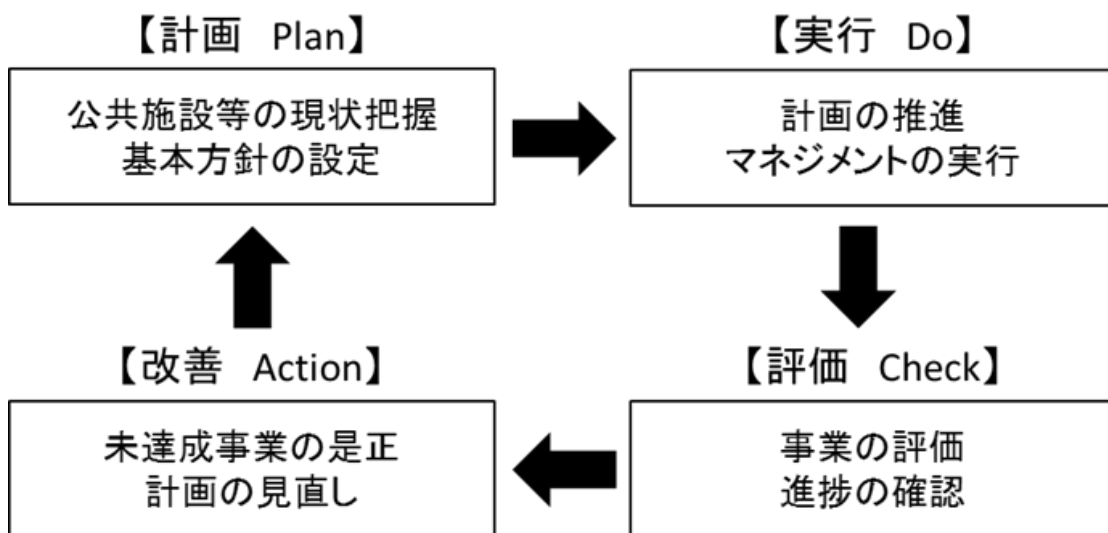
⑧ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

施設を中長期的視点で整備、運営していくためには、予算措置は不可欠であり、財政部局及び各関係部署と連携し、また総合計画、財政計画と整合性を持たせ、経済的・効率的に運営するよう取り組み体制を構築します。また、全庁的に計画を推進するために、公共施設に関する現状を全職員が把握し、常に効率的、効果的な運営ができるよう、職員一人一人が意識を高め必要な取り組みを行います。

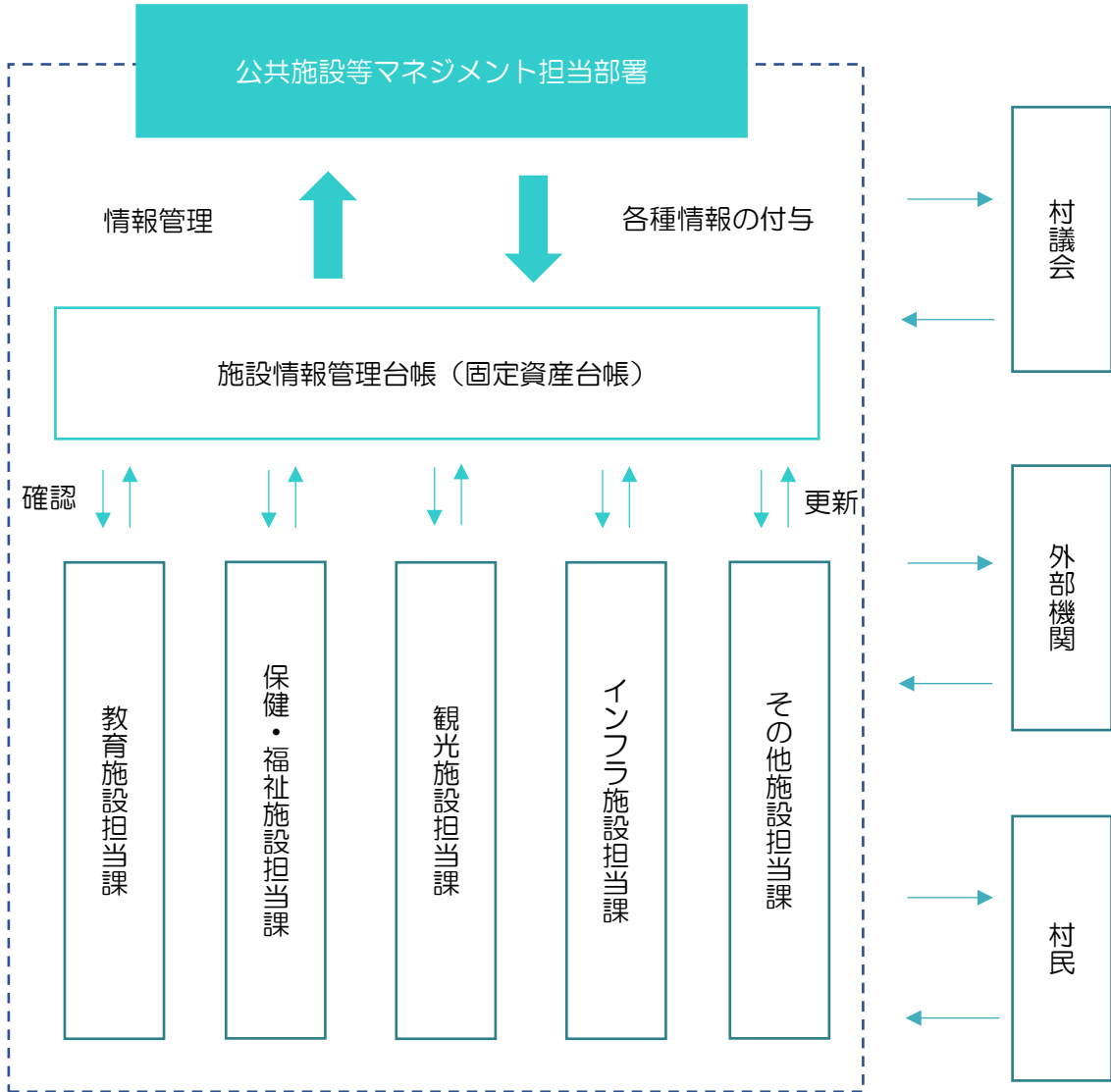
3. 全庁的な取組体制やPDCAサイクルの推進等に係る方針

本計画の内容については、順次進捗状況を把握するとともに、本計画に合わせ実行できているか等、課題の整理や解決方策の検討を行うために、必要に応じて取組状況等の評価を行います。また、公共施設等のマネジメントを実施するため、情報の一元管理（固定資産台帳等の活用）を行い、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）により、本計画に反映（Action）させ、随時、計画の見直しを実施します。

公共施設等のあり方の検討にあたっては、議会や村民に対し情報提供を行い、村全体で認識の共有化を図ります。



【推進体制イメージ】



第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、第4章第1節及び第2節で述べた公共施設等に関する基本的な方針及び実施方針について、各施設における状況及び今後の維持管理等その他の施設についての対応等について、取り纏めを行う。また、各施設を第3章の建物系公共施設・土木系公共施設・企業会計施設の3区分にて明記する。

1. 公共施設

(1.1) 行政系施設-庁舎等

施設の現状	<p>○役場本庁舎は、築年数が40年以上経過しており、老朽化している。屋上防水・外壁改修を2018(平成30)年度に行っている。施設利用者の年齢が高齢化してきており、高齢の利用者にとっては使い勝手が悪い施設となっている。</p> <p>○役場倉庫は、倉庫として整備を行っていたが、現在では商工会が事務所として利用している。</p>
方針	<p>○行政サービスの向上や業務の効率性を高めることを考慮しつつ、施設の規模や配置の適正化を検討する。</p> <p>○施設整備にあたっては、多様な人々が安全で快適に利用しやすいようユニバーサルデザイン化への対応に努め、部分的な改修にも計画的に取り組む。</p>



役場庁舎



役場倉庫

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■黒滝村役場本庁舎（寺戸77番）					
役場庁舎	鉄筋コンクリート	1301.44	昭和53年	50	41
役場庁舎（増築分）	鉄筋コンクリート	45.22	平成30年	50	29
役場庁舎（ホﾞイ-室）	鉄筋コンクリート	32.96	昭和53年	38	41
役場庁舎（フヅハ-庫）	コンクリートブロック	2.31	昭和53年	34	41
役場庁舎（ガレヅ）	鉄骨	157.68	昭和53年	31	41
役場倉庫	木造	40.00	平成16年	24	15
■清掃車両車庫（寺戸657番3）					
車庫	軽量鉄骨	171.00	平成21年	30	10

(1.2) 行政系施設-消防施設

<p>施設の現状</p>	<p>○榎尾地域防災拠点施設は、2018(平成30)年11月に新設された施設で、地域集会施設としても使用する頻度が高い。自家発電機等の設備があるため、一般住宅と同様に20~30年周期で改修を行う必要がある。</p> <p>○消防施設屯所(西部・中央・東部)は、2001(平成13)年12月に新築されてから20年経過している。使用頻度は年数回に留まり、施設の劣化が早い。</p> <p>○防災倉庫は、建設当初、冷凍冷蔵庫として利用していたが、建築後31年を経過したこともあり、施設が老朽化しているため、冷凍冷蔵庫の機能を停止し、防災倉庫として活用している。</p>
<p>方針</p>	<p>○施設内の老朽化している消防ポンプ車両や消防施設設備は随時更新整備を行い、災害時にその機能が最大限に活かせるよう努める。</p> <p>○使用頻度が少ない施設は、経過年数による劣化が通常の老朽化以上に生じているため、更新・統廃合を検討する必要がある。</p> <p>○消防団の分団詰所として存在している施設は、消防団員の減少、管轄範囲の縮小に伴い統廃合の検討を行う。分団が存続している限り、施設も存続する方針である。</p> <p>○消防施設車庫(粟飯谷・赤滝・鳥住)は、今後地元組織へ譲渡する予定である。</p>



消防施設屯所(東部)



消防施設屯所(中央)

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■ 槇尾地区防災拠点施設（槇尾地内）					
防災拠点	鉄骨	113.01	平成 30 年	50	1
■ 消防施設屯所（西部）（長瀬 22 番）					
屯所	木造	99.36	平成 10 年	22	21
■ 消防施設屯所（中央）（寺戸 10 番 1）					
屯所	木造	131.24	平成 14 年	22	17
■ 消防施設屯所（東部）（中戸 445 番 3）					
屯所	木造	123.39	平成 13 年	22	18
■ 消防施設車庫（栗飯谷）（栗飯谷 219 番）					
車庫	木造	50.00	昭和 57 年	17	37
■ 消防施設車庫（赤滝）（赤滝 86 番 1）					
車庫	木造	50.00	昭和 56 年	17	38
■ 消防施設車庫（鳥住）（鳥住 236 番）					
車庫	木造	50.00	昭和 56 年	17	38
■ 防災倉庫（寺戸 228 番 1）					
倉庫	木造	71.70	昭和 63 年	15	31

(2) 村民文化系施設

施設の現状	<p>○わかすぎふれあいセンターは、建築後47年を経過しており、耐用年数を超えている。2018(平成30)年度及び2020(令和2)年度に改修を行ったが、外的環境(湿気等)による施設自体の老朽化が激しい。</p> <p>○こもればいホールは、村民による週4日以上の利用のほか、集会や各種団体の総会等に年に数回利用されているため、施設の利用頻度は多い。耐用年数の22年を経過していることから、今後改修箇所が増加が見込まれる。</p> <p>○生活改善センターは、建築後48年が経過しており、老朽化している。2階建ての内1階の一部は、週2回歯科診療所として利用している。また、施設利用者の年齢も高齢化してきており、高齢の利用者にとっては使い勝手が悪い施設となっている。一部を倉庫として利用しているがその他の部屋は、利用していない。</p>
方針	<p>○住民のコミュニティ活動の拠点であり、地域活性化に資するよう、計画的な施設整備を推進する。</p> <p>○すべての住民が集う場であり、災害時の避難拠点としての役割を踏まえ、修繕・改修を優先しておこない、たくさんの村民の方々の利用に対応できるよう、より一層安全性・利便性を確保し、ニーズに対応した利用しやすい施設整備を進める。</p> <p>○施設利用者の年齢が高齢化しているため、改修の際はユニバーサルデザイン化を進める。</p> <p>○耐用年数を超える施設については、更新・統廃合等の検討を行う。</p> <p>○集会施設については、地元住民との協働・連携による維持管理を進める。</p>



わかすぎふれあいセンター



こもればいホール

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■わかすぎふれあいセンター（堂原 157 番）					
体育館	鉄筋コンクリート	703.63	昭和 50 年	47	44
事務所・集会施設	鉄筋コンクリート	1827.09	昭和 49 年	47	45
■こもれびホール（寺戸 385 番）					
集会施設	木造	307.00	平成 7 年	22	24
■やまなみステージ（寺戸 385 番）					
やまなみステージ	木造	296.70	平成 8 年	22	23
■笠木地区老人憩いの家（笠木 735 番）					
集会施設	木造	137.70	平成元年	22	30
■笠木桂原長瀬地区集会所（桂原 118 番 1）					
集会施設	木造	122.50	昭和 63 年	22	31
■長瀬地区集会所（長瀬 86 番 1）					
集会施設	木造	152.46	平成 6 年	22	25
■御吉野・長瀬地区老人憩いの家（御吉野 139 番）					
集会施設	木造	132.24	平成 8 年	22	23
■堂原地区老人憩いの家（寺戸 306 番）					
集会施設	木造	133.00	昭和 61 年	22	33
■寺戸地区老人憩いの家（寺戸 306 番）					
集会施設	木造	296.89	平成 6 年	22	25
■上中戸地区老人憩いの家（上中戸 1058 番 2）					
集会施設	木造	145.53	平成 4 年	22	27
■川戸地区老人憩いの家（川戸 390 番）					
集会施設	木造	136.22	平成 5 年	22	26
■赤滝上平地区集会施設（赤滝 83 番 1）					
集会施設	木造	120.00	昭和 58 年	22	36

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■ 脇川地区集会所（脇川335番）					
集会施設	木造	131.31	平成4年	22	27
■ 鳥住地区集会所（鳥住236番）					
集会施設	木造	118.85	平成4年	22	27
■ 栗飯谷地区集会所（栗飯谷224番）					
集会施設	木造	128.55	平成4年	22	27
■ 生活改善センター（寺戸196番）					
歯科診療所	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	205.59	昭和45年	38	49



寺戸地区老人憩いの家



生活改善センター

(3.1) スポーツ・レクリエーション系施設-スポーツ施設

施設の現状	<p>○農林トレーニングセンターは村民が利用する体育館であるが、学校の体育館としても利用している。現状、雨漏りも確認できているため、屋根の修繕を行う予定である。</p> <p>○零ゲートボール施設は現在使用していない。また、寺戸ゲートボール場は、利用者が減少している現状がある。</p>
方針	<p>○村民のスポーツ活動の拠点である、健民運動場や農林トレーニングセンターの計画的な施設整備を推進する。</p> <p>○上記2施設については建物の状態を点検・診断し更新または長寿命化改修に係る経費の比較を十分に検討し、方向性を定める。</p> <p>○その他の施設については、適切な維持管理を行い、品質維持に努める。</p> <p>○現在使用していない施設、使用率の低い施設については廃止検討を行う。</p>



ふれあい運動場トイレ・倉庫



農林トレーニングセンター

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■農林トレーニングセンター（寺戸47番1）					
体育館	鉄筋コンクリート	861.36	昭和59年	34	35
■零ゲートボール（休憩所）（中戸442番）					
ゲートボール場	木造	26.50	平成4年	22	27
■寺戸ゲートボール場（寺戸298番）					
ゲートボール場	鉄骨	505.51	平成5年	34	26
■ふれあい運動場（脇川41番）					
休憩所	木造	28.88	平成25年	22	6
トイレ・倉庫	木造	81.00	平成16年	15	15
■健民運動場（堂原341番）					
倉庫1	木造	94.91	平成7年	15	24
倉庫2	木造	16.39	平成7年	15	24
トイレ	木造	48.27	昭和42年	15	52

(3.2) スポーツ・レクリエーション系施設-レクリエーション施設

施設の現状	<p>○レクリエーション施設については、近年アウトドアブームにより利用者数が増加傾向にあるため、当面の間の廃止は考えていない。</p> <p>○レクリエーション施設はすべてが木造の建築物であり、そのほとんどが耐用年数を経過している。そのため、修繕必要箇所が年々増加している。</p> <p>○黒滝森物語村の施設は、2021(令和3)年度に御吉野の湯(黒滝の湯)の設備改修を行っており、2022(令和4)年度から2023(令和5)年度にかけて順次改修工事を行う予定である。</p>
方針	<p>○レクリエーション施設を観光拠点施設として位置づけ、自然とのふれあいの中で楽しむことができる滞在型の観光レクリエーションの場とし、施設整備を進める。</p> <p>○2022(令和4)年度に、庁内で観光施設の在り方について検討する会議を開催し、施設の更新のみならず、利用者や費用対効果などの観点からも施設の改修工事の実施を検討する。</p> <p>○耐用年数を迎える施設に関しては、随時更新・統廃合等の検討を行う。大規模修繕を行う機会にユニバーサルデザイン化を図る。</p> <p>○小規模な施設の修繕については、指定管理者との協働・連携による維持管理を進める。</p> <p>○更新を行う施設は、建築年度が古く、老朽化が進んだ木造建築物を優先する。</p>



きららの森



森の交流館

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■きららの森（中戸 487 番※代表地点）					
きららコテージ（みやび）	木造	130.70	平成 12 年	22	19
きららコテージ（ともしび） （H11 年新築分）	木造	68.72	平成 12 年	22	19
管理棟	木造	70.54	平成 6 年	24	25
バンガロー5 棟	木造	327.90	平成 11 年	22	20
きらら多目的施設 （バーベキュー棟）	木造	59.62	平成 20 年	20	11
■赤岩憩いの家（中戸 484 番）					
赤岩憩いの家	木造	116.20	平成 3 年	22	28
赤岩憩いの家 （シャワー棟）	木造	15.00	平成 3 年	22	21
■黒滝森物語村（栗飯谷 1 番※代表地点）					
森の交流館	木造	1249.84	平成 10 年	22	21
ログハウス （交流館倉庫）	木造	12.00	平成元 年	22	30
黒滝村旧役場庁舎	木造	254.46	昭和 58 年	22	36
御吉野の湯（黒滝の 湯）	木造	444.91	平成 5 年	22	26
山幸工房	木造	468.00	平成元年	20	30
山幸工房裏公衆トイレ	木造	16.00	平成 6 年	15	25
郷土生活体験学習館 （長瀬の庄）	木造	245.55	平成元年	15	30

(4) 産業系施設

施設の現状	<p>○いずれの施設も、本村の重要視する産業の拠点施設であるが、施設の老朽化が見られる。</p> <p>○森林会館は地下鉄骨の天井部分の鉄板が錆び、漏水している。応急処置は施しているが、今後大規模な改修が必要である。</p>
方針	<p>○本村の有する伝統的な林業や漁業の拠点施設であるため、今後も維持管理することを基本方針とする。</p> <p>○利用者が多い施設については、より効率的、効果的な運営を行い、経費の節減を行いつつ施設整備を推進する。</p> <p>○施設の更新が必要な場合には、他の施設との複合化を検討する。</p> <p>○あまごふ化センター及びあまごセンターについては、村の伝統業ということもあり、統合・廃止は行わない。</p>



あまごセンター



黒滝村森林会館

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■黒滝村あまごふ化センター（上平）（上平 692 番 1）					
養魚場	軽量鉄骨	140.40	昭和 63 年	41	31
■黒滝村あまごセンター（御吉野）（御吉野 212 番）					
養魚場	軽量鉄骨	73.71	昭和 63 年	41	31
■黒滝村森林会館（寺戸 1 5 4 番）					
林業施設	木造	315.52	平成 2 年	22	29
■林産物利用体験館（寺戸 658 番 2）					
林業施設	木造	79.38	平成 4 年	15	27

(5) 保健・福祉施設

<p>施設の現状</p>	<p>○デイサービスセンターは、その前身であるコンベンションホールとして1994(平成6)年3月に新築され25年経過しているが、2010(平成22)年11月に現在のデイサービスセンターとして大規模改修が行なわれ、その後12年経過し、令和2年度には特殊浴槽の更新や玄関の自動ドア改修を行っている。高齢者が中心の施設利用者にとって、バリアフリー等に対応した利用しやすい施設となっている。</p> <p>○現在の管理状況は、指定管理者である村社会福祉協議会が管理運営を行っており、耐用年数を経過した設備等については村費で年次に更新していく必要があるが、今後当分の間における施設の更新・改修等の必要はない見込みである。</p>
<p>方針</p>	<p>○社会福祉協議会による様々な介護サービスを提供しており、今後も多くの村民の利用に対応できるよう、更なる整備の必要性について検討することを基本的な方針とする。</p> <p>○村にとって唯一無二の高齢者等福祉施設であり、福祉避難所として位置づけられた施設であるため、統合や廃止等の検討は行わない。</p>

名称(所在地)・明細	構造	延床面積(m ²)	建築年度(和暦)	耐用年数	経過年数
■ デイサービスセンター(寺戸187番2)					
高齢者福祉施設	木造	435.82	平成6年	22	25



デイサービスセンター

(6) 子育て支援施設

施設の現状	○こども園は、建築後 39 年が経過しており、耐用年数の 34 年を超過している。1995(平成 7)年に大規模改造を行ない、2007(平成 19)年に耐震診断を実施している。平成 26 年 4 月からへき地保育所の機能を加え、こども園として開園している。
方針	○幼児教育や保育に対するニーズの変化等を踏まえながら、こども園を活用し施設整備及び児童福祉サービスの充実を図る。 ○建物の状態を点検・診断し更新または長寿命化改修に係る経費の比較を十分に検討し、今後の施設の方向性を定める。

名称(所在地)・明細	構造	延床面積(m ²)	建築年度(和暦)	耐用年数	経過年数
■こども園(寺戸 4 2 1 番 1)					
保育施設	鉄骨	452.00	昭和 55 年	34	39



こども園

(7) 病院施設

<p>施設の現状</p>	<p>○診療所は、1993(平成5)年3月に新築され地域住民の診療施設として多くの利用者がいる。建築当初より、細部にこだわり設計された施設であり、2020(令和2)年度に玄関の自動扉化、発熱外来診察室の設置、待合室の拡大、除菌機能付き空調設備への改修を行い、利用者に配慮された施設となっている。屋根部分については、雨漏り等により、個別修繕を行ってきたが、屋根瓦の漆喰の退化による老朽化が進み、屋根全体の改修が必要である。</p> <p>○医師住宅は、2020(令和2)年3月に新築したばかりであり、派遣医師に居住していただくために必要な施設である。</p>
<p>方針</p>	<p>○地域医療の拠点として、村民が安心して健康で暮らせるために必要な機能を確保するため、計画的な施設整備に努めることが基本的な方針である。</p> <p>○診療所は本村唯一の診療施設であり、地域住民にとってなくてはならない施設であるため、廃止は行わない。</p> <p>○適切な維持管理による更新を基本とする。</p>

名称(所在地)・明細	構造	延床面積(m ²)	建築年度(和暦)	耐用年数	経過年数
■診療所(寺戸182番1)					
診療所	木造	323.84	平成4年	24	27
■医師住宅(寺戸74番)					
住宅	木造	61.38	令和元年	39	0



診療所



医師住宅

(8) 学校教育系施設

施設の現状	<p>○黒滝小・中学校は、1982(昭和57)年3月に小学校として建築され、2016(平成28)年度に中学校と統合し、現在小中一貫校として利用している。建築後39年が経過しており、2009(平成21)年に耐震補強、2015(平成27)年に大規模改造を行っている。2022(令和4)年度には、屋根軒裏の修繕を予定している。</p> <p>○給食センターは令和3年度に実施された県による「奈良県学校給食の衛生管理等に関する調査研究事業(巡回指導)」において、①手洗い設備の設置②調理場の床及び壁の改修③調理員専用便所内の手洗い設備の設置を行うよう指導を受けているため、施設整備を行う必要がある。</p> <p>○教員住宅は、1階部分の3部屋は、村営住宅として利用し、2階の3部屋については、教職員が利用している複合住宅である。</p>
方針	<p>○義務教育の充実によって豊かな人間性をはぐくみ、活力ある村づくりに資するため、将来を見据えた環境整備を計画的に推進することを基本的な方針とする。</p> <p>○安全で快適な教育環境の整備を図るため、学校教育振興基本計画に沿った、時代やニーズに合わせた整備を推進する。</p> <p>○少子化等の社会的情勢を勘案し施設全体の在り方を含め効率的効果的に運営できるよう継続的に見直しを行い維持管理に努めることとする。</p> <p>○給食センターは、児童・生徒に、安心・安全な学校給食を提供するために、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」に適合した衛生水準を確保できるよう整備する。</p>



小・中学校



給食センター

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■小・中学校（寺戸41番）					
小・中学校	鉄筋コンクリート	1844.21	昭和57年	47	37
■スクールバス車庫（寺戸22番1）					
車庫	鉄骨	198.00	昭和62年	31	32
■給食センター（寺戸41番）					
給食センター	鉄骨	170.08	昭和57年	31	37
■教員住宅（寺戸57番2）					
住宅	鉄骨	256.70	昭和53年	34	41

(9) 公営住宅

施設の 現状	<p>○寺戸公営住宅4号、7号、8号、9号を令和6年度に解体予定であり代替え住宅を2022(令和4)年度、2023(令和5)年度で建築を予定している。</p> <p>○本村には、公営住宅8団地29戸、村営住宅2団地3戸、移住定住促進住宅1団地1戸が整備されており、新設した寺戸やまなみ住宅・長瀬そよかぜ団地を除く住宅施設は、そのほとんどが今後10年以内に更新時期を迎える。</p> <p>○令和4年度に移住定住促進住宅の改修を行う予定である。</p>
方針	<p>○移住定住を推進し、住宅を各集落に点在させるよう住宅整備を計画的に推進することを基本的な方針とする。</p> <p>○優先度を考慮した効率的な維持管理を継続しつつ、少子高齢化による需要等、多様なニーズの動向を踏まえて、適正量と機能の確保に努め、施設更新の際には入居率や人口の動向を見据えた計画的な施設整備を行う。</p> <p>○大規模造成ではなく自然の地形、環境に配慮した住宅の整備を推進する。</p> <p>○集落の機能を維持できなくなる恐れがある地域への対応として、住宅の整備基準や利便性・防災面等を満たす用地があれば配慮しながら施設整備を推進する。</p> <p>○公営住宅だけでなく空き家の有効活用を図る仕組みを構築し、移住定住促進住宅等の多様な住環境整備を進める。</p> <p>○「黒滝村公営住宅棟長寿命化計画」に沿い、長期的な視野をもって長寿命化のための維持管理を行う。</p>

※2019年度の固定資産台帳を基準としているため、2020年度と2021年度に新設した公営住宅は記載していない。



寺戸団地



堂原団地

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■長瀬公営住宅（長瀬 243 番）					
長瀬住宅 2号	木造	64.59	昭和 61 年	22	33
長瀬住宅 3号	木造	64.59	昭和 61 年	22	33
■長瀬そよかぜ団地（長瀬 337 番）					
長瀬そよかぜ住宅 1号	木造	72.90	平成 29 年	22	2
長瀬そよかぜ住宅 2号	木造	72.90	平成 29 年	22	2
■御吉野公営住宅（御吉野 48 番 1）					
御吉野住宅 1号	木造	62.18	平成元年	22	30
御吉野住宅 2号	木造	62.18	平成元年	22	30
御吉野住宅 3号	木造	62.18	平成元年	22	30
御吉野住宅 4号	木造	62.18	平成元年	22	30
御吉野住宅 5号	木造	62.18	平成元年	22	30
■脇川公営住宅（脇川 334 番）					
脇川住宅 1号	木造	66.83	平成 5 年	22	26
脇川住宅 2号	木造	66.83	平成 5 年	22	26
脇川住宅 3号	木造	66.83	平成 5 年	22	26
脇川住宅 4号	木造	66.83	平成 5 年	22	26
脇川住宅 5号	木造	66.83	平成 5 年	22	26
■寺戸公営住宅（寺戸 522・534・531 番）					
寺戸住宅 1号	木造	72.04	平成 9 年	22	22
寺戸住宅 2号	木造	72.04	平成 9 年	22	22
寺戸住宅 3号	木造	72.04	平成 9 年	22	22
寺戸住宅 4号	木造	72.04	平成 9 年	22	22
寺戸住宅 5号	木造	72.04	平成 9 年	22	22
寺戸住宅 6号	木造	72.04	平成 9 年	22	22
寺戸住宅 7号	木造	72.04	平成 9 年	22	22

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■中戸公営住宅（中戸 1447 番）					
中戸住宅 1号	木造	74.90	平成 13 年	22	18
中戸住宅 2号	木造	74.90	平成 13 年	22	18
中戸住宅 3号	木造	74.90	平成 13 年	22	18
中戸住宅 4号	木造	74.90	平成 13 年	22	18
中戸住宅 5号	木造	74.90	平成 13 年	22	18
■寺戸やまなみ住宅（寺戸 430 番）					
寺戸やまなみ住宅 2号	木造	83.91	平成 28 年	22	3
寺戸やまなみ住宅 3号	木造	73.88	平成 29 年	22	2
寺戸やまなみ住宅 6号	木造	73.88	平成 29 年	22	2
■寺戸村営住宅（寺戸 535・531 番）					
寺戸住宅 8号	木造	72.04	平成 9 年	22	22
寺戸住宅 9号	木造	72.04	平成 9 年	22	22
■堂原村営住宅（堂原 362 番 4）					
堂原住宅 1号	木造	77.01	平成 16 年	22	15
■長瀬移住定住促進住宅（長瀬 243 番）					
長瀬住宅 1号	木造	64.59	昭和 61 年	22	33

(10) その他

施設の 現状	<p>○旧中央公民館は、土砂災害警戒区域であるとともに、耐震化されていないため、現状は、倉庫として活用している。</p> <p>○旧猪牧場事務所は、施設利用者がいるため、取り壊しを行わない。</p> <p>○村内の公衆トイレは、利用率を確認のうえ、施設の必要性そのものについて地元と協議し、解体撤去を検討する必要がある。</p>
方針	<p>○適切な維持管理による更新を基本方針とする。</p> <p>○旧猪牧場事務所は、更新時には、有害鳥獣の処理場等へ用途変更を行う。</p> <p>○利用率の低い施設に関しては、運営方法の改善や統廃合等の検討を行う。</p> <p>○施設の建替え等が必要な場合には、他の施設との複合化を検討する。</p> <p>○施設の総量に関して、村全体の人口や利用者数などを考慮して、縮減を進めて行く。</p> <p>○小規模な施設については、地元住民との協働・連携による維持管理を進める。</p>



旧公民館



寺戸公衆トイレ

名称（所在地）・明細	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	耐用 年数	経過 年数
■旧中央公民館（寺戸 196 番）					
倉庫	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	639.40	昭和 46 年	50	48
■旧猪牧場事務所（中戸 567 番 1）					
事務所	木造	30.00	平成 6 年	24	25
■桂原住民用屋外共用トイレ（桂原 11 番）					
トイレ	木造	5.88	平成 12 年	15	19
■寺戸地区公衆トイレ（林産物利用体験館横）（寺戸 6 5 8 番 2）					
トイレ	木造	4.96	平成 14 年	15	17
■寺戸トイレ（寺戸 67 番 4）					
トイレ	木造	12.96	平成 14 年	15	19
■御吉野トイレ（御吉野 2 1 1 番）					
トイレ	木造	19.63	平成 6 年	15	25

2. インフラ施設

予防保全による長寿命化を基本とし、利用需要の変化に応じた規模や配置の最適化を図ります。

類型	基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none">計画的な予防保全による長寿命化利用需要の変化に応じ、計画の中止や廃止を含む道路網の再構築を検討
橋梁	<ul style="list-style-type: none">「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全による長寿命化
河川	<ul style="list-style-type: none">予防保全による河川、水路の長寿命化
公園等	<ul style="list-style-type: none">公園の遊具を含めた、計画的な予防保全による長寿命化住民ニーズの把握による配置検討
その他	<ul style="list-style-type: none">住民ニーズ及び居住実態を踏まえた最適化

道路、橋梁、公園などのインフラ施設については、住民生活の基盤となるものであり、重要度や優先度、利用度を踏まえ、中長期的な視点から適正な整備を図っていきます。

そのため、「規模」、「質」、「コスト」の観点から、マネジメントの基本方針を「社会経済情勢の変化や住民ニーズに応じた最適化」、「安心・安全の確保」、「中長期的なコスト管理」とします。社会経済情勢の変化等による利用需要に応じた最適な施設の総量・配置を推進するとともに、安全性を確保した上で、業務の見直しによる管理費の縮減や、必要な機能を維持しながら長寿命化を図ることなど、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(1) 社会構造の変化や住民ニーズに応じた最適化

今後の人口減少による利用需要の変化や、社会経済情勢の変化により、インフラに求められる役割や機能、規模も変化していくものと考えられることから、老朽化対策の検討に際しては、防災機能やユニバーサルデザインへの配慮など、社会の要請に応じた対応のほか、住民ニーズや利用需要に基づいた適正な規模と配置を図ります。

(2) 安全・安心の確保

インフラ施設は、住民生活や経済活動を支える基盤であり、安全性や信頼性の確保は非常に重要であることから、予防保全型の維持管理を導入し、計画的な点検・修繕や定期的な大規模改修を行うことで、施設の安全性や良好な機能を確保します。

(3) 中長期的なコスト管理

インフラ施設の必要な機能を維持していくためには、中長期的なライフサイクルコストの縮減や、予算計画を立てやすくするための費用負担の平準化を図る必要があります。

そのためには、計画的な予防保全を行い施設の長寿命化を図ることで維持管理・更新等のライフサイクルコストを縮減するとともに、将来の修繕工事を計画的に分散させることにより費用負担の平準化を図ります。

< 參考資料 >

【年齢別人口の推移】

(単位：人)

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
年少人口	207	199	185	178	178	171	171	169
割合 (%)	13.3%	13.1%	12.6%	12.4%	12.7%	12.4%	12.6%	12.9%
生産年齢人口	926	889	860	819	787	752	723	678
割合 (%)	59.6%	58.6%	58.7%	57.0%	56.1%	54.7%	53.4%	51.8%
老年人口	420	428	420	439	438	453	460	463
割合 (%)	27.0%	28.2%	28.7%	30.6%	31.2%	32.9%	34.0%	35.3%
総数	1,553	1,516	1,465	1,436	1,403	1,376	1,354	1,310

年	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
年少人口	160	152	151	140	132	126	113	98
割合 (%)	12.3%	11.7%	11.7%	11.3%	10.8%	10.4%	9.6%	8.7%
生産年齢人口	688	674	670	651	638	634	620	601
割合 (%)	52.8%	52.0%	52.1%	52.5%	52.0%	52.6%	52.9%	53.3%
老年人口	456	470	465	448	457	446	438	429
割合 (%)	35.0%	36.3%	36.2%	36.2%	37.2%	37.0%	37.4%	38.0%
総数	1,304	1,296	1,286	1,239	1,227	1,206	1,171	1,128

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
年少人口	87	83	82	67	67	63	56	44
割合 (%)	8.1%	8.0%	8.2%	7.1%	7.3%	7.1%	6.4%	5.3%
生産年齢人口	563	537	510	488	469	465	449	428
割合 (%)	52.6%	51.9%	51.2%	51.4%	50.9%	52.2%	51.5%	51.2%
老年人口	421	415	404	394	385	363	366	364
割合 (%)	39.3%	40.1%	40.6%	41.5%	41.8%	40.7%	42.0%	43.5%
総数	1,071	1,035	996	949	921	891	871	836

年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
年少人口	42	35	32	31	35	35	41
割合 (%)	5.2%	4.5%	4.2%	4.2%	4.8%	4.9%	5.9%
生産年齢人口	409	376	362	350	322	303	288
割合 (%)	50.5%	48.6%	47.8%	47.2%	44.0%	42.7%	41.4%
老年人口	359	363	364	361	375	371	367
割合 (%)	44.3%	46.9%	48.0%	48.7%	51.2%	52.3%	52.7%
総数	810	774	758	742	732	709	696

【将来人口の推計結果】

(単位:人)

種別推計	年								
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
日本創生 会議推計	636	546	465	392	326	※	※	※	※
目標推計	651	576	510	451	397	349	309	277	247

(※) 推計未実施

【公共施設等の建築年度別の面積】

(単位:㎡)

施設大分類	年代							計
	~1959	1960	1970	1980	1990	2000	2010	
行政系施設	-	-	1,594	117	99	466	113	2,389
村民文化系施設	-	-	2,736	513	1,846	-	-	5,095
スポーツ・レクリエーション 系施設	-	48	-	1,841	2,884	340	29	5,142
産業系施設	-	-	-	-	214	395	-	609
保険・福祉施設	-	-	-	-	436	-	-	436
子育て支援施設	-	-	-	452	-	-	-	452
病院施設	-	-	-	-	324	-	61	385
学校教育系施設	-	-	257	2,212	-	-	-	2,469
公営住宅	-	-	-	505	983	452	377	2,316
その他	-	-	639	-	50	24	-	713
合計	-	48	5,226	5,640	6,836	1,677	580	20,006
割合 (%)	-	0.2%	26.1%	28.2%	34.2%	8.4%	2.9%	100.0%

(2020年3月末現在)

【公共施設等への施設整備費用】

(単位:千円)

	2015	2016	2017	2018	2019	5年平均
①維持補修費	7,435	13,426	12,384	12,406	11,360	11,402
②投資的経費(団体で行うもの)	128,228	189,820	183,310	297,631	157,523	191,302
③うち用地取得費	-	-	-	-	8,705	1,741
④公営企業と等に対する繰出し等 の状況(建設費)	-	-	-	-	-	-
施設整備費用(①+②-③+④)	135,663	203,246	195,694	310,037	168,883	202,705

※決算統計より

黒滝村公共施設等総合管理計画

黒滝村役場 総務課

奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地

電話：0747-62-2031（代表） FAX：0747-62-2569